

附表－２の１

重要水防箇所評定基準（国土交通省管理区間）

種別	重要度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水（溢水）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を超える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 破堤跡 旧川跡			新堤防で築造後３年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸開			陸開が設置されている箇所。

附表－２の２

重要水防箇所評定基準（富山県管理区間）

【河川】

種別	重要度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高	計画高水位（量）又は既往最高水位（量）に対し堤防高又は断面不足のため最も危険な箇所。	計画高水位（量）又は既往最高水位（量）に対し堤防高又は断面不足のため危険な箇所。	
堤防断面	堤体が計画断面より不足して最も危険な区域。堤体狭小で堤防高に比較して天端が狭く最も危険な箇所。	堤体が計画断面より不足して危険な区域。堤体狭小で堤防高に比較して天端が狭く危険な箇所。	
法崩れ・すべり	堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがあり最も危険な箇所。	堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがあり危険な箇所。	
漏水	破堤跡又は旧川跡の堤防で漏水が発生するおそれがあり最も危険な箇所。	破堤跡又は旧川跡の堤防で漏水が発生するおそれがあり危険な箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしており最も危険な箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しており最も危険な箇所。 波浪による護岸の欠壊等のおそれがあり最も危険な箇所。	水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしており危険な箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しており危険な箇所。 波浪による護岸の欠壊等のおそれがあり危険な箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づき改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の横断工作物の桁下高等が計画高水流量又は既往最高水量規模の洪水の水位以下となる箇所。		
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所。又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防			新堤防で築造後３年以内の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。
破堤跡 旧川跡			破堤又は旧川跡の箇所。

【海岸】

種別	重要度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
海岸	波浪により堤防、護岸を越波し背後地に重大な被害をもたらすと予想される箇所。又は根固め消波工等が沈下散乱し最も危険な箇所。	堤防、消波工等の保全施設の効用が減殺し背後施設に波浪被害が予想される危険な箇所。	

（重要度の判断基準）

A 水防上最も重要な区間	人命の被害が主体と判断される場合。 破堤すれば背後地に重大な被害をもたらすと予想される箇所。
B 水防上重要な区間	財産施設被害が主体と判断される場合。

附表－3

水防倉庫・富山県防災行政無線設備状況一覽表

1 水防倉庫

(1) 水防管理団体等管理倉庫

番号	河川	所 在 地	管 理 団 体
1	小川	下新川郡入善町古黒部	入善町
2	小川	下新川郡朝日町大家庄	朝日町
3	黒部川（左岸）	黒部市前沢	黒部市
4	黒部川（左岸）	黒部市宇奈月町下立	黒部市
5	黒部川（右岸）	下新川郡入善町高島	入善町
6	黒部川（右岸）	下新川郡入善町上飯野	入善町
7	黒部川（右岸）	下新川郡入善町福島	入善町
8	片貝川（左岸）	魚津市釈迦堂一丁目	魚津市
9	片貝川（左岸）	魚津市西尾崎	魚津市
10	早月川（右岸）	魚津市浅生	魚津市
11	上市川（左岸）	中新川郡上市町湯上野	上市町
12	上市川（右岸）	滑川市清水町	滑川市
13	白岩川（左岸）	富山市水橋大正町	富山市
14	常願寺川（左岸）	富山市大島	富山市
15	常願寺川（左岸）	富山市西番（第2号）	富山市
16	常願寺川（左岸）	富山市西番（第1号）	富山市
17	常願寺川（右岸）	中新川郡立山町前沢	立山町
18	常願寺川（右岸）	中新川郡立山町西大森	常願寺川右岸水防市町村組合
19	常願寺川（右岸）	中新川郡立山町岩峯寺	常願寺川右岸水防市町村組合
20	神通川（左岸）	富山市婦中町添島	富山市
21	神通川（左岸）	富山市婦中町青島	富山市
22	神通川（右岸）	富山市塚原	富山市
23	神通川（右岸）	富山市八木山	富山市
24	井田川（右岸）	富山市婦中町速星	富山市
25	井田川（右岸）	富山市八尾町鏡町	富山市
26	熊野川（左岸）	富山市栗山	富山市
27	熊野川（左岸）	富山市東福沢	富山市
28	熊野川（右岸）	富山市安養寺	富山市
29	庄川（左岸）	高岡市下伏間江	庄川水害予防組合
30	庄川（左岸）	高岡市二塚	庄川水害予防組合
31	庄川（左岸）	砺波市下中条	庄川水害予防組合
32	庄川（左岸）	砺波市太田	庄川水害予防組合
33	庄川（左岸）	砺波市中野（放水路）	庄川水害予防組合
34	庄川（左岸）	砺波市中野	庄川水害予防組合
35	庄川（右岸）	射水市土合	庄川水害予防組合
36	庄川（右岸）	射水市西広上	庄川水害予防組合
37	庄川（右岸）	高岡市下麻生	庄川水害予防組合
38	庄川（右岸）	砺波市東保	庄川水害予防組合
39	小矢部川（左岸）	高岡市岩坪	高岡市
40	小矢部川（左岸）	高岡市四日市	高岡市
41	小矢部川（左岸）	高岡市福岡町土屋	小矢部川中流水害予防組合
42	小矢部川（左岸）	小矢部市鴨島	小矢部川中流水害予防組合
43	小矢部川（右岸）	小矢部市福久	小矢部川中流水害予防組合
44	小矢部川（右岸）	南砺市荒木	南砺市
45	旅川	南砺市柴田屋	南砺市
46	仏生寺川	氷見市川尻	氷見市
47	上庄川外15河川	氷見市加納	氷見市
48	上庄川外16河川	氷見市中村	氷見市

番号	河川	所	在	地	管 理 団 体
49	片貝川外12河川・4海岸	魚津市持光寺			富山県（新川土木）
50	黒部川外17河川	黒部市荻生			富山県（入善土木）
51	神通川外100河川	富山市興人町			富山県（富山土木）
52	常願寺川外28河川及び各支流	中新川郡立山町前沢			富山県（立山土木）
53	庄川（左岸）	高岡市石瀬			富山県（高岡土木）
54	庄川・小矢部川外4河川	射水市大島北野			富山県（高岡土木）
55	上庄川外15河川	氷見市朝日丘			富山県（氷見土木）
56	小矢部川外28河川	小矢部市今石動町			富山県（小矢部土木）
57	小矢部川外30河川	南砺市寺家			富山県（砺波土木）

(2) 国土交通省緊急資材倉庫

番号	河川	所	在	地	管 理 団 体
1	黒部川（第1号）	左岸 4.2k	黒部市大布施		黒部河川事務所
2	黒部川（第2号）	左岸 4.3k	黒部市荻生		黒部河川事務所
3	黒部川（第3号）	左岸 7.5k	黒部市若栗		黒部河川事務所
4	黒部川（第4号）	左岸 10.2k	黒部市宇奈月町浦山		黒部河川事務所
5	黒部川（第5号）	左岸 11.0k	黒部市宇奈月町上浦山		黒部河川事務所
6	黒部川（第6号）	右岸 15.5k	黒部市宇奈月町音沢		黒部河川事務所
7	常願寺川（第1号）	右岸 5.8k	富山市水橋入部町		富山河川国道事務所
8	常願寺川（第2号）	左岸 15.2k	富山市馬瀬口		富山河川国道事務所
9	神通川（第1号）	左岸 17.4k	富山市婦中町成子		富山河川国道事務所
10	神通川（第2号）	井田川右岸 5.6k	富山市婦中町笹倉		富山河川国道事務所
11	神通川（第3号）	右岸 8.6k	富山市磯部町		富山河川国道事務所
12	庄川（第1号）	右岸 15.0k	高岡市中田		富山河川国道事務所
13	庄川（第2号）	左岸 7.6k	高岡市出来田		富山河川国道事務所
14	庄川（第3号）	右岸 13.2k	高岡市下麻生		富山河川国道事務所
15	小矢部川（第1号）	右岸 14.7k	高岡市荒屋敷		富山河川国道事務所
16	小矢部川（第2号）	左岸 7.8k	高岡市守山		富山河川国道事務所
17	小矢部川（第3号）	左岸 24.7k	小矢部市西中野		富山河川国道事務所
18	小矢部川（第4号）	右岸 31.8k	小矢部市西島		富山河川国道事務所

(3) 国土交通省緊急資材置場

※ブ…ブロック、玉…玉石、側…第2種側帯

番号	河川	所	在	地	管 理 団 体
1	黒部川（ブ・玉）	左岸 1.6k	黒部市飛驒		黒部河川事務所
2	黒部川（玉・側）	左岸 2.2k, 2.3k~2.4k	黒部市出島		黒部河川事務所
3	黒部川（ブ・玉）	左岸 4.2k	黒部市沓掛		黒部河川事務所
4	黒部川（玉）	左岸 4.4k	黒部市沓掛		黒部河川事務所
5	黒部川（ブ・玉・側）	左岸 7.1k~7.6k	黒部市若栗		黒部河川事務所
6	黒部川（側）	左岸 8.2k~8.6k+60m	黒部市若栗		黒部河川事務所
7	黒部川（玉）	左岸 9.8k	黒部市宇奈月町浦山		黒部河川事務所
8	黒部川（玉）	左岸 11.0k	黒部市宇奈月町下立		黒部河川事務所
9	黒部川（ブ・側）	左岸 11.2k	黒部市宇奈月町下立		黒部河川事務所
10	黒部川（玉）	左岸 12.4k	黒部市宇奈月町下立		黒部河川事務所
11	黒部川（ブ・玉）	右岸 1.8k~1.9k	下新川郡入善町五郎八		黒部河川事務所
12	黒部川（ブ・玉）	右岸 2.4k	下新川郡入善町板屋		黒部河川事務所
13	黒部川（玉）	右岸 4.2k	下新川郡入善町上飯野		黒部河川事務所
14	黒部川（粘性土・玉）	右岸 7.4k+100m	下新川郡入善町小摺戸		黒部河川事務所
15	黒部川（ブ・玉）	右岸 7.8k	下新川郡入善町小摺戸		黒部河川事務所
16	黒部川（ブ・玉）	右岸 8.4k, 8.6k	下新川郡入善町小摺戸		黒部河川事務所
17	黒部川（側）	右岸 9.0k	下新川郡入善町新屋		黒部河川事務所
18	黒部川（玉）	右岸 11.5k~11.6k	下新川郡入善町墓ノ木		黒部河川事務所
19	常願寺川（ブ）	左岸 4.8k	富山市一本木		富山河川国道事務所
20	常願寺川（ブ・側）	左岸 8.6k	富山市朝日		富山河川国道事務所
21	常願寺川（側）	左岸 10.6k	富山市大島		富山河川国道事務所

番号	河川	所	在	地	管 理 団 体
22	常願寺川 (ブ・側)	左岸 11.5k	富山市流杉		富山河川国道事務所
23	常願寺川 (側)	左岸 12.6k	富山市大場		富山河川国道事務所
24	常願寺川 (ブ・側)	左岸 13.3k	富山市西ノ番		富山河川国道事務所
25	常願寺川 (玉・側)	左岸 14.6k	富山市西ノ番		富山河川国道事務所
26	常願寺川 (玉)	左岸 15.3k	富山市馬瀬口		富山河川国道事務所
27	常願寺川 (側)	左岸 16.0k	富山市馬瀬口		富山河川国道事務所
28	常願寺川 (側)	左岸 16.2k	富山市馬瀬口		富山河川国道事務所
29	常願寺川 (側)	左岸 16.6k	富山市馬瀬口		富山河川国道事務所
30	常願寺川 (玉)	右岸 5.7k	富山市水橋入部町		富山河川国道事務所
31	常願寺川 (ブ)	右岸 6.2k	富山市水橋入部町		富山河川国道事務所
32	常願寺川 (ブ)	右岸 6.4k	富山市水橋入部町		富山河川国道事務所
33	常願寺川 (側)	右岸 9.1k	中新川郡立山町利田		富山河川国道事務所
34	常願寺川 (側)	右岸 10.8k	中新川郡立山町半屋		富山河川国道事務所
35	常願寺川 (玉・側)	右岸 11.7k	中新川郡立山町二ツ屋		富山河川国道事務所
36	常願寺川 (玉)	右岸 13.1k	中新川郡立山町西大森		富山河川国道事務所
37	常願寺川 (側)	右岸 14.0k	中新川郡立山町西大森		富山河川国道事務所
38	常願寺川 (ブ)	右岸 15.7k	中新川郡立山町泊新		富山河川国道事務所
39	常願寺川 (玉)	右岸 16.0k	中新川郡立山町泊新		富山河川国道事務所
40	常願寺川 (玉・側)	右岸 17.8k	中新川郡立山町岩峯野		富山河川国道事務所
41	神通川 (側)	左岸 10.8k	富山市婦中町鶴坂		富山河川国道事務所
42	神通川 (側)	左岸 11.5k	富山市婦中町鶴坂		富山河川国道事務所
43	神通川 (ブ)	左岸 16.4k~16.6k	富山市婦中町青島		富山河川国道事務所
44	神通川 (側)	左岸 17.4k	富山市婦中町成子		富山河川国道事務所
45	神通川 (側)	右岸 8.6k	富山市磯部町		富山河川国道事務所
46	神通川 (側)	右岸 15.2k	富山市新保		富山河川国道事務所
47	神通川 (ブ)	右岸 15.4k~15.8k	富山市新保		富山河川国道事務所
48	神通川 (玉)	右岸 17.4k	富山市押上		富山河川国道事務所
49	井田川 (ブ)	左岸 11.4k	富山市八尾町高善寺		富山河川国道事務所
50	井田川 (側)	左岸 11.6k	富山市八尾町高善寺		富山河川国道事務所
51	井田川 (側)	右岸 0.2k	富山市高田		富山河川国道事務所
52	井田川 (ブ・玉)	右岸 3.2k	富山市婦中町西本郷		富山河川国道事務所
53	井田川 (側)	右岸 5.6k	富山市婦中町笹倉		富山河川国道事務所
54	熊野川 (ブ)	左岸 0.0k	富山市萩原		富山河川国道事務所
55	熊野川 (玉)	左岸 5.2k	富山市栗山		富山河川国道事務所
56	熊野川 (側)	右岸 3.6k	富山市島田		富山河川国道事務所
57	熊野川 (玉)	右岸 3.6k+50m	富山市島田		富山河川国道事務所
58	庄川 (ブ・側)	左岸 4.1k	射水市川口		富山河川国道事務所
59	庄川 (ブ・玉・側)	左岸 9.7k	高岡市下伏間江		富山河川国道事務所
60	庄川 (側)	左岸 11.1k~11.3k	高岡市西広上		富山河川国道事務所
61	庄川 (ブ)	左岸 15.9k	高岡市西部金属		富山河川国道事務所
62	庄川 (側)	左岸 16.9k~ 17.6k+30m	砺波市下中条		富山河川国道事務所
63	庄川 (ブ・側)	左岸 18.4k~ 19.2k+110m	砺波市柳瀬		富山河川国道事務所
64	庄川 (玉)	左岸 19.9k	砺波市太田		富山河川国道事務所
65	庄川 (側)	左岸 19.9k~20.3k	砺波市太田		富山河川国道事務所

番号	河	川	所	在	地	管 理 団 体
66	庄川	(ブ)	左岸 20.3k	砺波市太田		富山河川国道事務所
67	庄川	(玉)	左岸 23.3k	砺波市中野		富山河川国道事務所
68	庄川	(ブ・玉)	左岸 23.8k	砺波市上中野		富山河川国道事務所
69	庄川	(玉)	左岸 24.2k	砺波市上中野		富山河川国道事務所
70	庄川	(ブ・玉・側)	右岸 2.0k	高岡市下牧野		富山河川国道事務所
71	庄川	(側)	右岸 3.9k	射水市川口		富山河川国道事務所
72	庄川	(ブ)	右岸 6.2k	射水市北野		富山河川国道事務所
73	庄川	(ブ・玉・側)	右岸 12.6k	高岡市下代		富山河川国道事務所
74	庄川	(玉)	右岸 16.8k	砺波市権正寺		富山河川国道事務所
75	庄川	(ブ)	右岸 17.9k	砺波市頼成		富山河川国道事務所
76	庄川	(ブ)	右岸 18.0k	砺波市頼成		富山河川国道事務所
77	庄川	(ブ)	右岸 18.0k~19.6k	砺波市頼成		富山河川国道事務所
78	庄川	(ブ)	右岸 18.4k~19.6k	砺波市頼成		富山河川国道事務所
79	庄川	(ブ)	右岸 19.0k	砺波市頼成		富山河川国道事務所
80	庄川	(ブ・玉)	右岸 21.2k	砺波市庄川町三谷		富山河川国道事務所
81	庄川	(玉)	右岸 22.0k+125m~ 22.2k+15m	砺波市庄川町庄		富山河川国道事務所
82	庄川	(玉)	右岸 22.5k	砺波市庄川町庄		富山河川国道事務所
83	庄川	(玉)	右岸 23.0k	砺波市庄川町庄		富山河川国道事務所
84	小矢部川	(側)	左岸 7.8k	高岡市守山		富山河川国道事務所
85	小矢部川	(ブ・玉)	左岸 8.0k	高岡市守山		富山河川国道事務所
86	小矢部川	(ブ)	左岸 9.7k	高岡市百橋		富山河川国道事務所
87	小矢部川	(ブ)	左岸 10.0k	高岡市百橋		富山河川国道事務所
88	小矢部川	(側)	左岸 14.1k	高岡市四日市		富山河川国道事務所
89	小矢部川	(ブ)	左岸 15.9k	高岡市石堤		富山河川国道事務所
90	小矢部川	(ブ)	左岸 16.2k	高岡市石堤		富山河川国道事務所
91	小矢部川	(玉)	左岸 16.3k	高岡市石堤		富山河川国道事務所
92	小矢部川	(側)	左岸 18.8k	高岡市福岡町三日市		富山河川国道事務所
93	小矢部川	(側)	左岸 19.6k	高岡市福岡町土屋		富山河川国道事務所
94	小矢部川	(ブ)	左岸 20.2k	高岡市福岡町土屋		富山河川国道事務所
95	小矢部川	(側)	左岸 26.6k	小矢部市今石動		富山河川国道事務所
96	小矢部川	(ブ)	左岸 27.6k	小矢部市矢水町		富山河川国道事務所
97	小矢部川	(ブ・側)	左岸 28.2k	小矢部市矢水町		富山河川国道事務所
98	小矢部川	(ブ・側)	左岸 29.8k	小矢部市矢水町		富山河川国道事務所
99	小矢部川	(ブ・側)	左岸 33.6k	小矢部市囊輪		富山河川国道事務所
100	小矢部川	(側)	右岸 3.2k	高岡市米島		富山河川国道事務所
101	小矢部川	(側)	右岸 6.4k	高岡市四屋		富山河川国道事務所
102	小矢部川	(側)	右岸 8.4k	高岡市長慶寺		富山河川国道事務所
103	小矢部川	(側)	右岸 13.4k	高岡市大源寺		富山河川国道事務所
104	小矢部川	(ブ)	右岸 16.4k	高岡市上渡		富山河川国道事務所
105	小矢部川	(側)	右岸 20.4k	高岡市福岡町荒屋敷		富山河川国道事務所
106	小矢部川	(ブ)	右岸 28.2k	小矢部市島		富山河川国道事務所
107	小矢部川	(側)	右岸 31.5k	小矢部市経田		富山河川国道事務所
108	小矢部川	(ブ)	右岸 31.6k	小矢部市経田		富山河川国道事務所

2 富山県防災行政無線（水防関係）

所 属	呼 出 名 称	局 種	形式	台数
富山県水防本部 （県河川課）		衛星地球局		1
		衛星地球局（可搬型）		1
		衛星携帯電話		1
新川土木センター	防災 魚津総庁	衛星地球局		1
		衛星地球局（可搬型）		1
	防災 魚津総庁1、3～9、11、12 16、17、101	衛星携帯電話		1
	防災 魚津総庁201、202	基地局		1
		陸上移動局（地区別）	車載	13
		陸上移動局（地区別）	携帯	2
新川土木センター （角川ダム）	防災 角川	衛星携帯電話		1
		基地局		1
	防災 角川1	陸上移動局（地区別）	車載	1
新川土木センター （布施川ダム）	防災 布施川	衛星携帯電話		1
		基地局		1
	防災 布施川1	陸上移動局（地区別）	車載	1
入善土木事務所	防災 入善	衛星地球局（可搬型）		1
		衛星携帯電話		1
	防災 入善1～9、11～14、101	基地局		1
	防災 入善201、202	陸上移動局（地区別）	車載	14
		陸上移動局（地区別）	携帯	2
入善土木事務所 （朝日小川ダム）	防災 朝日小川	衛星携帯電話		1
		基地局		1
	防災 朝日小川1	陸上移動局（地区別）	車載	1
	防災 朝日小川101、102	陸上移動局（地区別）	携帯	2
入善土木事務所 （大谷ダム）	防災 大谷	衛星携帯電話		1
		基地局		1
	防災 大谷1	陸上移動局（地区別）	車載	1
	防災 大谷101	陸上移動局（地区別）	携帯	1
入善土木事務所 （舟川ダム）	防災 舟川1	衛星携帯電話		1
		陸上移動局（地区別）	車載	1
	防災 舟川101、102	陸上移動局（地区別）	携帯	2
富山土木センター	防災 富山総庁	衛星地球局		1
		衛星地球局（可搬型）		1
	防災 富山総庁1～9、11～21、 101	衛星携帯電話		1
		基地局		1
	防災 富山総庁201、202	陸上移動局（地区別）	車載	21
		陸上移動局（地区別）	携帯	2
富山土木センター （熊野川ダム）	防災 熊野	衛星携帯電話		1
		基地局		1
	防災 熊野1	陸上移動局（地区別）	車載	1
富山土木センター （久婦須川ダム）	防災 久婦須川	衛星携帯電話		1
		基地局		1
	防災 久婦須川1	陸上移動局（地区別）	車載	1

所 属	呼 出 名 称	局 種	形式	台数
立山土木事務所	防災 立山 防災 立山 1～5、10～12、15、 16、20、21、101 防災 立山201、202	衛星地球局（可搬型）	車載 携帯	1
		衛星携帯電話		1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		13
		陸上移動局（地区別）		2
高岡土木センター	防災 高岡総庁 防災 高岡総庁 2～7、9～11、 13～17、19、21、22、101 防災 高岡総庁201、202	衛星地球局	車載 携帯	1
		衛星地球局（可搬型）		1
		衛星携帯電話		1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		18
氷見土木事務所	防災 氷見 防災 氷見 1～10、12、13 防災 氷見201、202	衛星地球局（可搬型）	車載 携帯	1
		衛星携帯電話		1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		12
		陸上移動局（地区別）		2
小矢部土木事務所	防災 小矢部 防災 小矢部 1～6、8、11、12、 101 防災 小矢部201、202	衛星地球局（可搬型）	車載 携帯	1
		衛星携帯電話		1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		10
		陸上移動局（地区別）		2
砺波土木センター	防災 福野 防災 福野 1, 4, 5, 7, 8, 11～16、 101～104 防災 福野201、202	衛星地球局	車載 携帯	1
		衛星地球局（可搬型）		1
		衛星携帯電話		1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		14
砺波土木センター （城端ダム）	防災 城端ダム 防災 城端 1	衛星携帯電話	車載	1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		1
室牧ダム管理事務所	防災 室牧 防災 室牧 1	衛星携帯電話	車載	1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		1
上市川ダム管理事務所	防災 上市川 防災 上市川 1	衛星携帯電話	車載	1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		1
和田川ダム管理事務所	防災 和田川 防災 和田川 1	衛星携帯電話	車載	1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		1
利賀川ダム管理事務所	防災 利賀川 防災 桂尾 防災 利賀川 1、2	衛星携帯電話	車載	2
		基地局		1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		2
白岩川ダム管理事務所	防災 白岩川 防災 白岩川 1 防災 白岩川101、102	衛星携帯電話	車載 携帯	1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		1
		陸上移動局（地区別）		2
子撫川統合ダム管理事務所 （子撫川ダム）	防災 子撫川 防災 子撫川 1 防災 子撫川102、103	衛星携帯電話	車載 携帯	1
		基地局		1
		陸上移動局（地区別）		1
		陸上移動局（地区別）		2

所 属	呼 出 名 称	局 種	形式	台数
子撫川統合ダム管理事務所 (五位ダム)	防災 子撫川2、3	陸上移動局(地区別)	車載	2
	防災 子撫川101	陸上移動局(地区別)	携帯	1
境川ダム管理事務所	防災 境川ダム、同ダムサイト	衛星携帯電話 基地局		1 2
	防災 境川1	陸上移動局(地区別)	車載	1
	防災 境川101、	陸上移動局(地区別)	携帯	1
小矢部川ダム管理事務所	防災 小矢部川	衛星携帯電話 基地局		1 1
	防災 小矢部川1	陸上移動局(地区別)	車載	1
小矢部川ダム管理事務所 (臼中ダム)	防災 臼中	衛星携帯電話 基地局		1 1
	防災 臼中1	陸上移動局(地区別)	車載	1
	防災 臼中101、102	陸上移動局(地区別)	携帯	2
湯谷川ダム管理事務所	防災 湯谷川ダム	衛星携帯電話 基地局		1 1
	防災 湯谷川1	陸上移動局(地区別)	車載	1
	防災 湯谷川101	陸上移動局(地区別)	携帯	1

附表－３の１

富山県の備蓄主要水防資材一覧表

(令和５年４月１日現在)

県の機関	水防倉庫 (棟)	土のう類 (枚)	うち	うち	鉄線籠 ・蛇籠 (本)	丸太 (本)	杭木 (本)	鉄線 (kg)	むしろ (枚)	ビニール シート (枚)	詰石 (㎡)	縄 (玉)
			大型 土のう (枚)	吸水性 土のう (枚)								
新川土木	1	8,902	377	900	658	120	89	2,550	390	70	94	40
入善土木	1	4,719	290	0	301	0	262	5,700	215	315	65	15
富山土木	1	23,326	668	1,980	300	223	103	2,500	260	248	0	0
立山土木	1	10,590	248	200	168	0	219	2,300	380	120	0	5
高岡土木	2	9,680	430	0	548	90	1,140	3,950	27	100	0	15
氷見土木	1	2,390	220	440	260	0	200	1,000	130	50	0	13
小矢部土木	1	3,692	240	246	134	146	77	600	48	89	0	12
砺波土木	1	11,855	247	78	154	55	72	550	400	79	0	6
合計	9	75,154	2,720	3,844	2,523	634	2,162	19,150	1,850	1,071	159	106

附表－３の２

指定水防管理団体の備蓄主要水防資材一覧表

(令和５年４月１日現在)

指定水防管理団体	水防倉庫 (棟)	土のう類 (枚)	うち	うち	鉄線籠 ・蛇籠 (本)	丸太 (本)	杭木 (本)	鉄線 (kg)	むしろ (枚)	ビニール シート (枚)	詰石 (㎡)	縄 (玉)
			大型 土のう (枚)	吸水性 土のう (枚)								
富山市(本庁)	7	41,720	55	0	30	52	60	900	0	115	286	14
富山市(土木事務所・大沢野)	1	200	0	0	5	10	0	30	0	2	0	0
富山市(土木事務所・大山)	1	1,900	0	0	8	50	60	100	0	20	0	3
富山市(土木事務所・八尾)	1	3,500	0	0	16	2	150	250	0	3	0	0
富山市(土木事務所・婦中)	3	7,100	0	0	125	292	0	108	0	5	0	0
高岡市	2	4,200	0	0	80	0	100	125	0	13	0	0
魚津市	3	5,548	48	0	244	106	279	740	0	21	0	23
氷見市	3	9,250	30	150	105	0	314	100	10	218	20	29
滑川市	1	4,000	0	0	90	50	50	200	0	0	0	10
黒部市	6	4,000	0	0	350	0	150	1,500	0	0	0	75
南砺市	2	1,820	0	0	204	82	100	400	0	0	0	6
上市町	1	800	0	0	150	30	20	250	0	0	0	6
立山町	1	600	0	0	23	0	0	0	0	5	0	2
入善町	4	3,500	50	0	555	119	153	930	0	0	0	40
朝日町	1	4,000	0	0	70	40	140	150	0	10	0	9
常願寺川右岸水防市町村組合	2	3,250	0	0	172	114	131	250	0	0	0	15
庄川水害予防組合	10	9,450	90	0	238	226	578	1,610	0	78	207	7
小矢部川中流水害予防組合	3	10,700	0	0	42	70	119	225	1	204	0	28
合計	52	115,538	273	150	2,507	1,243	2,404	7,868	11	694	513	267

附表-3の3

国土交通省の備蓄主要水防資材一覧表

(令和5年3月現在)

事務所	水防倉庫	土のう類		鉄線籠・蛇籠 (本)	丸太 (本)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	鉄線 (kg)	ビニール シート (枚)	縄 (玉)	その他
		(枚)	うち 大型 土のう (枚)							
黒部 河川 事務所	黒部川 (第1号)	3,000	50	52	0	70	150	76	11	鋼製川倉1基
	黒部川 (第2号)	800	75	57	0	25	100	1	4	鋼製木流1基
	黒部川 (第3号)	1,000	50	141	0	16	200	2	12	鋼製川倉・鋼製木流各1基
	黒部川 (第4号)	800	50	10	0	20	100	1	2	
	黒部川 (第5号)	600	50	10	0	20	50	1	2	
	黒部川 (第6号)	600	60	10	0	20	100	2	0	
	小 計	6,800	335	280	0	171	700	83	31	
富山 河川 国道 事務所	常願寺川 (第1号)	1,284	184	36	0	450	180	72	22	
	常願寺川 (第2号)	2,718	118	65	221	220	200	100	39	鋼製川倉1基
	神通川 (第1号)	910	110	0	16	290	60	124	4	
	神通川 (第2号)	1,120	120	0	47	455	100	140	4	
	神通川 (第3号)	1,064	64	0	12	60	100	160	6	鋼製川倉1基
	庄川 (第1号)	4,300	300	0	0	150	400	20	15	鋼製川倉1基
	庄川 (第2号)	4,200	200	0	0	110	350	5	19	
	庄川 (第3号)	200	200	182	0	280	150	0	0	
	小矢部川 (第1号)	3,200	200	30	22	128	400	120	9	
	小矢部川 (第2号)	2,178	88	29	22	106	100	74	13	
	小矢部川 (第3号)	4,140	140	66	157	82	100	144	1	
	小矢部川 (第4号)	4,070	70	39	17	35	0	100	9	
	小 計	29,384	1,794	447	514	2,366	2,140	1,059	141	
合 計	36,184	2,129	727	514	2,537	2,840	1,142	172		

附表-3の4

国土交通省の特殊資材一覧表

(令和5年3月現在)

事務所	特殊資材	数 量	備 考
黒部河川事務所	コンクリートブロック	1,477個	黒部川：左岸 1,018個、右岸 459個
	玉 石	7,271m ³	黒部川：左岸 4,043m ³ 、右岸 3,228m ³
	土砂 (第2種側帯)	32,450m ³	黒部川：左岸31,350m ³ 、右岸1,100m ³
富山河川国道事務所	十字ブロック	1,214個	常願寺川：1,128個 (左岸572個、右岸556個) 庄川：86個 (左岸 64個、右岸 22個)
	その他ブロック	5,746個	常願寺川：1,105個 (左岸 179個、右岸 926個) 神通川：945個 (左岸 179個、右岸 766個) 井田川：308個 (左岸 187個、右岸 121個) 熊野川：100個 (左岸 100個) 庄川：1,280個 (左岸 719個、右岸 561個) 小矢部川：2,008個 (左岸 1,684個、右岸 324個)
	玉 石	3,327m ³	常願寺川：437m ³ (左岸 116m ³ 、右岸 321m ³) 神通川：500m ³ (左岸 179個、右岸 500m ³) 井田川：180m ³ (左岸 187個、右岸 180m ³) 熊野川：200m ³ (左岸 80m ³ 、右岸 120m ³) 庄川：1,150m ³ (左岸 460m ³ 、右岸 690m ³) 小矢部川：860m ³ (左岸 776m ³ 、右岸 84m ³)
	土砂 (第2種側帯)	196,651m ³	常願寺川：77,158m ³ (左岸13,634m ³ 、右岸63,524m ³) 神通川：4,972m ³ (左岸 3,243m ³ 、右岸 1,729m ³) 井田川：3,414m ³ (左岸 664m ³ 、右岸 2,750m ³) 熊野川：280m ³ (左岸 280m ³) 庄川：97,298m ³ (左岸94,260m ³ 、右岸 3,038m ³) 小矢部川：13,529m ³ (左岸 5,862m ³ 、右岸 7,667m ³)

附表－4

雨量観測所一覧表

関係土木センター(事務所)	観測所	位置	種類	管理者
新川土木	新川土木	魚津市新宿10-7	テレメータ	富山県
	中川	滑川市上小泉	テレメータ	富山県
	坊平	魚津市坊平46甲1-2	テレメータ	富山県
	馬場島	中新川郡上市町伊折字ゾロメキ2	テレメータ	富山県
	角川ダム	魚津市大熊	テレメータ	富山県
	古鹿熊	魚津市古鹿熊	テレメータ	富山県
	布施川ダム	黒部市福平字大阪285	テレメータ	富山県
	水出谷	黒部市福平字水出谷337-2	テレメータ	富山県
	魚津	魚津市六郎丸	テレメータ	気象庁
	東城	魚津市東城239	テレメータ	富山県
	大海寺新	魚津市出字桃山3	テレメータ	富山県
室山	滑川市室山32-1	テレメータ	富山県	
入善土木	入善土木	下新川郡入善町上野	テレメータ	富山県
	湯ノ瀬	下新川郡朝日町山崎字杉尾谷	テレメータ	富山県
	朝日小川ダム	下新川郡朝日町山崎字道口	テレメータ	富山県
	大谷ダム	黒部市栗寺字南太平208-9	テレメータ	富山県
	大谷ダム上流	黒部市宇奈月町大谷字前大谷332-14	テレメータ	富山県
	金剛谷	下新川郡朝日町境	テレメータ	富山県
	水上谷	下新川郡朝日町大平	テレメータ	富山県
	笹川	下新川郡朝日町笹川	テレメータ	富山県
	出し平ダム	黒部市宇奈月町外1舟見外6黒部奥山国有林25口林小班	テレメータ	関西電力(株)
	北又ダム	下新川郡朝日町大蓮華2番	テレメータ	北陸電力(株)
	愛本	黒部市宇奈月町愛本新	テレメータ	国土交通省
	猫又	黒部市宇奈月国有林猫又	テレメータ	国土交通省
	黒薙	黒部市宇奈月国有林黒薙	テレメータ	国土交通省
	宇奈月ダム	黒部市宇奈月町舟見明日音沢字尾瀬場谷4-9	テレメータ	国土交通省
	櫛平	黒部市宇奈月町黒部奥山国有林櫛平	テレメータ	国土交通省
	朝日	下新川郡朝日町南保町	テレメータ	気象庁
	宇奈月	黒部市宇奈月町内山	テレメータ	気象庁
	棚山	下新川郡朝日町棚山	テレメータ	富山県
	嘉例沢	黒部市嘉例沢	テレメータ	富山県
	明日	黒部市宇奈月町明日	テレメータ	富山県
舟川ダム	下新川郡入善町舟見字六谷12	テレメータ	富山県	
富山土木	富山土木	富山市舟橋北町1-11	テレメータ	富山県
	若土	富山市山田赤目谷	テレメータ	富山県
	熊野川ダム	富山市手出	テレメータ	富山県
	河内	富山市河内	テレメータ	富山県
	室牧ダム	富山市八尾町蒲谷	テレメータ	富山県
	切詰	富山市八尾町切詰	テレメータ	富山県
	久婦須川ダム	富山市八尾町桐谷字助島	テレメータ	富山県
	万波	岐阜県飛騨市宮川町打保	テレメータ	富山県
	雲の平	富山市有峰字黒部谷割外1国有林雲の平	テレメータ	関西電力(株)
	刈安	富山市有峰字黒部谷割6	テレメータ	関西電力(株)
	有峰ダム	富山市有峰字村川谷割26-19	テレメータ	北陸電力(株)
	富山	富山市奥田新町2-1	テレメータ	国土交通省
	折立	富山市有峰真川谷割29-18	テレメータ	国土交通省
	栃折	富山市八尾町栃折	テレメータ	国土交通省
	久婦須	富山市八尾町桐谷字前田2065-1	テレメータ	国土交通省
	富山	富山市石坂 富山地方气象台	テレメータ	気象庁
	八尾	富山市八尾町檜尾	テレメータ	気象庁
	秋ヶ島	富山市秋ヶ島 富山航空気象観測所	テレメータ	気象庁
	大山	富山市花崎	テレメータ	気象庁
	猪谷	富山市猪谷	テレメータ	気象庁

関係土木センター (事務所)	観測所	位置	種類	管理者
富山土木	松木	富山市大山松木	テレメータ	富山県
	東福沢	富山市東福沢	テレメータ	富山県
	須原	富山市須原	テレメータ	富山県
	蟹寺	富山市蟹寺	テレメータ	富山県
	小原	富山市八尾町小原	テレメータ	富山県
	丸山	富山市八尾町丸山	テレメータ	富山県
	谷折	富山市八尾町谷折	テレメータ	富山県
	栃折	富山市八尾町栃折	テレメータ	富山県
	吉谷	富山市婦中町吉谷	テレメータ	富山県
湯谷川ダム	富山市山田中村字湯谷上	自記	富山県	
立山土木	立山土木	中新川郡立山町前沢2359-5	テレメータ	富山県
	上市川ダム	中新川郡上市町東種	テレメータ	富山県
	小又川小又	中新川郡上市町小又	テレメータ	富山県
	白岩川ダム	中新川郡立山町白岩	テレメータ	富山県
	白岩川小又	中新川郡立山町小又	テレメータ	富山県
	黒部ダム	中新川郡立山町大字芦峯寺ブナ坂11国有林内	テレメータ	関西電力(株)
	千寿ヶ原	中新川郡立山町千寿ヶ原	テレメータ	国土交通省
	水谷	中新川郡立山町水谷	テレメータ	国土交通省
	室堂	中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂外11国有林137林班イ	テレメータ	国土交通省
	上滝	富山市上滝203	自記・テレメータ	国土交通省
	大日岳	中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂外11国有林	自記	国土交通省
	大多和峠	富山市有峰字村川谷割1-1	自記	国土交通省
	熊野	富山市手出字東山割13-2	自記・テレメータ	国土交通省
	立山芦峯	中新川郡立山町芦峯寺	テレメータ	気象庁
	上市	中新川郡上市町東種	テレメータ	気象庁
	伊折	中新川郡上市町伊折	テレメータ	富山県
	大松新	中新川郡上市町大松新	テレメータ	富山県
浅生	中新川郡上市町浅生	テレメータ	富山県	
芦峯寺	中新川郡立山町芦峯寺	テレメータ	富山県	
高岡土木	高岡土木	高岡市赤祖父211	テレメータ	富山県
	上野	射水市上野	テレメータ	富山県
	沢川	高岡市福岡町沢川	テレメータ	富山県
	五位ダム	高岡市福岡町五位堀切191	テレメータ	富山県
	淵ヶ谷	高岡市福岡町五位	テレメータ	国土交通省
	佐加野	高岡市佐加野	自記	国土交通省
	福岡	高岡市福岡町土屋	自記	国土交通省
	大門	射水市大門新	自記	国土交通省
	伏木	高岡市伏木古国府 伏木特別地域気象観測所	テレメータ	気象庁
	二上	高岡市城光寺	テレメータ	富山県
勝木原	高岡市西広谷	テレメータ	富山県	
氷見土木	氷見土木	氷見市朝日丘9-24	テレメータ	富山県
	寺尾ダム	氷見市寺尾514	テレメータ	富山県
	触坂	氷見市触坂56-1	テレメータ	富山県
	氷見	氷見市七分一	テレメータ	気象庁
	神代	氷見市神代	テレメータ	富山県
	鞍骨	氷見市鞍骨	テレメータ	富山県
	新保	氷見市新保	テレメータ	富山県
	五十谷	氷見市五十谷	テレメータ	富山県
小矢部土木	小矢部土木	小矢部市今石動町2-13-1	テレメータ	富山県
	下御亭橋	小矢部市末友	テレメータ	富山県
	子撫川ダム	小矢部市宮中字新村15	テレメータ	富山県
	津沢	小矢部市津沢	テレメータ	国土交通省
	小矢部	小矢部市芹川村中4701	自記	国土交通省
	内山	小矢部市内山	テレメータ	富山県

関係土木 センター (事務所)	観測所	位置	種類	管理者
砺波土木	砺波土木	南砺市寺家330	テレメータ	富山県
	城端	南砺市城端2131	テレメータ	富山県
	井波	南砺市高瀬795-1	テレメータ	富山県
	利賀川ダム	南砺市利賀村水無	テレメータ	富山県
	水無	南砺市利賀村大勘場水無入会	テレメータ	富山県
	あてびょう	南砺市利賀村大勘場水無入会	テレメータ	富山県
	刀利ダム	南砺市刀利字大平72-2	テレメータ	富山県
	中河内	南砺市刀利字中河内618	テレメータ	富山県
	長瀬	南砺市刀利字奥孫次郎谷62-1	自記	富山県
	下小屋	南砺市刀利下小屋外5国有林407い林小班	テレメータ	富山県
	白中ダム	南砺市白中東島410	テレメータ	富山県
	東島	南砺市白中東島1007-3	テレメータ	富山県
	城端ダム	南砺市上田外26カ村入会地字山田郷真川19-1	テレメータ	富山県
	真川	南砺市上田外26カ村入会地字山田郷真川1-1	テレメータ	富山県
	境川ダム	南砺市桂字栃木平1-5	テレメータ	富山県
	桂	南砺市桂字赤沼1-12	テレメータ	富山県
	和田川ダム	砺波市増山	テレメータ	富山県
	東別所	砺波市東別所	テレメータ	富山県
	小原ダム	南砺市小原字大谷174	テレメータ	関西電力(株)
	成出ダム	岐阜県大野郡白川村大字小白川小洞657-1	テレメータ	関西電力(株)
	小牧ダム	砺波市庄川町小牧字天ヶ瀬471番地	テレメータ	関西電力(株)
	小院瀬見	南砺市綱掛	テレメータ	国土交通省
	東西原	南砺市東西原	テレメータ	国土交通省
	東別所	砺波市東別所	自記・テレメータ	国土交通省
	小原	南砺市小原800	自記	国土交通省
	砂子谷	南砺市砂子谷	自記	国土交通省
	砺波	砺波市五郎丸	テレメータ	気象庁
	南砺高宮	南砺市高宮	テレメータ	気象庁
	五箇山	南砺市下梨中の平	テレメータ	気象庁
	夢の平	砺波市五谷	テレメータ	富山県
	医王トンネル	南砺市法林寺	テレメータ	富山県
	高峰	南砺市利賀村	テレメータ	富山県
	上百瀬	南砺市利賀村上百瀬	テレメータ	富山県
山の神	南砺市利賀村坂上	テレメータ	富山県	
上松尾	南砺市上松尾	テレメータ	富山県	
栃原	南砺市利賀村栃原	テレメータ	富山県	
その他	打保ダム	岐阜県飛騨市宮川町丸山字野93番の1	テレメータ	関西電力(株)
	下小鳥ダム	岐阜県飛騨市河合町保字東中岩2139-2	テレメータ	関西電力(株)
	鳩谷ダム	岐阜県大野郡白川村大字大牧字栃コード843-1番	テレメータ	関西電力(株)
	浅井田ダム	岐阜県飛騨市神岡町数河字浅井田ニイ川原987-1	テレメータ	北陸電力(株)
	栃尾発電所	岐阜県高山市奥飛騨温泉郷今見字上ノ平378	テレメータ	北陸電力(株)
	蟹寺発電所取水ダム	岐阜県飛騨市宮川町打保字堂前205	テレメータ	北陸電力(株)
	黒内	岐阜県飛騨市古川町信包字上野2710-2	テレメータ	国土交通省
	本郷	岐阜県高山市上宝町本郷745-1	テレメータ	国土交通省
	小鳥峠	岐阜県高山市清見町夏廬字伊西733-1	テレメータ	国土交通省
	白出沢	岐阜県高山市奥飛騨温泉郷神坂字徳高岳外5国有林1783	テレメータ	国土交通省
	丹生川	岐阜県高山市丹生川町旗鉾404	テレメータ	国土交通省
	下佐谷	岐阜県高山市上宝町金木戸太イラ外42国有林	テレメータ	国土交通省
	高山	岐阜県高山市上岡本町7-425	テレメータ	国土交通省
	栃尾	岐阜県高山市奥飛騨温泉郷栃尾字栄930	テレメータ	国土交通省
	下之本	岐阜県飛騨市神岡町和佐府字新屋垣内165	テレメータ	国土交通省
	池ヶ原	岐阜県飛騨市宮川町洞字サイノカミ408-87	テレメータ	国土交通省
	尾上郷	岐阜県高山市荘川町尾上郷字日照谷外23国有林181-と林小班	テレメータ	国土交通省
	白川	岐阜県大野郡白川村大字馬狩字小日面269	自記	国土交通省
	御母衣ダム	岐阜県大野郡白川村大字御母衣	自記	電源開発(株)
	平瀬	岐阜県大野郡白川村大字平瀬字湯ノマタ538-2	テレメータ	国土交通省
	六廬	岐阜県高山市荘川町六廬字芝野	テレメータ	国土交通省

附表－5

水位観測所及び基準水位一覽表

関係土木	水系	河川	観測所	位置	平水位 (m)	水防団 待機 水位 (m)	氾濫 注意 水位 (m)	避難 判断 水位 (m)	氾濫 危険 水位 (m)	種 類	量水標 管理者
新川土木	片貝川	片貝川	落合橋	魚津市浜経田	0.50	1.80	1.90	2.40	2.70	テレメータ	富山県
	片貝川	片貝川	東城橋	魚津市東城	0.50	1.00	1.50	2.30	2.50	テレメータ	富山県
	早月川	早月川	月形橋	滑川市栗山	0.70	1.90	2.50	3.90	4.90	テレメータ	富山県
	鴨川	鴨川	鴨川	魚津市並木町	0.20	0.70	1.00	1.00	1.20	テレメータ	富山県
	中川	中川	中川	滑川市上小泉	0.30	0.50	0.70	0.70	0.90	テレメータ	富山県
	中川	沖田川	沖田川	滑川市下島	0.40	0.50	0.70	0.70	1.00	テレメータ	富山県
	角川	角川	住吉	魚津市住吉	0.40	1.10	1.40	1.80	2.10	テレメータ	富山県
	片貝川	布施川	田粳	黒部市田粳	0.30	0.70	1.00	1.30	1.80	テレメータ	富山県
片貝川	布施川	荒町	黒部市荒町	0.15	0.80	1.50	2.30	2.80	テレメータ	富山県	
入善土木	黒瀬川	黒瀬川	新田橋	黒部市犬山	0.30	1.00	1.30	1.30	1.80	テレメータ	富山県
	小川	山合川	山崎	朝日町山崎	0.30	0.70	1.00	1.90	2.30	テレメータ	富山県
	木流川	木流川	木流橋	朝日町宮本町	0.30	0.80	1.40	1.70	2.10	テレメータ	富山県
	小川	舟川	学校橋	朝日町金山	0.15	0.40	0.70	1.20	1.60	テレメータ	富山県
	吉田川	吉田川	舞亀橋	黒部市吉田	0.40	1.00	1.30	1.30	1.50	テレメータ	富山県
	高橋川	高橋川	堀切橋	黒部市堀切	0.30	1.00	1.20	1.20	1.40	テレメータ	富山県
	小川	小川	小川橋	朝日町桜町	0.45	1.00	1.45	2.80	3.10	テレメータ	富山県
	境川	境川	境橋	朝日町境	0.40	1.30	1.50	2.00	2.40	テレメータ	富山県
笹川	笹川	笹川	朝日町笹川	0.30	0.70	1.00	1.80	2.20	テレメータ	富山県	
富山土木	神通川	神通川	大沢野大橋	富山市葛原	1.70	4.50	5.10	6.10	6.60	テレメータ	国土交通省
	神通川	神通川	神通大橋	富山市神通町	1.50	4.50	5.00	7.50	8.00	テレメータ	国土交通省
	神通川	熊野川	熊野橋	富山市栗山	1.20	2.00	2.60	3.30	3.90 3.60	テレメータ	富山県
	神通川	井田川	杉原橋	富山市八尾町福島	0.60	1.50	2.20	2.70	3.20	テレメータ	国土交通省
	神通川	土川	土川橋	富山市黒崎	0.50	1.20	1.40	2.10	2.40	テレメータ	富山県
	神通川	山田川	長沢橋	富山市婦中町長沢	0.75	1.10	1.80	2.20	3.00	テレメータ	富山県
	神通川	いたち川	千歳橋	富山市千歳町	0.50	1.30	2.10	2.10	2.50	テレメータ	富山県
	神通川	坪野川	坪野橋	富山市婦中町速星	0.80	1.50	1.80	1.80	2.00	テレメータ	富山県
立山土木	常願寺川	常願寺川	大川寺	富山市大山上野	1.90	4.20	5.10	5.24	6.61	テレメータ	国土交通省
	白岩川	白岩川	泉正橋	立山町泉	1.00	2.20	2.60	3.30	3.80	テレメータ	富山県
	白岩川	白岩川	新池田橋	富山市水橋池田町	1.10	2.70	3.10	4.20	4.70	テレメータ	富山県
	白岩川	大岩川	新屋橋	上市町稗田	0.50	1.20	1.50	1.50	2.40	テレメータ	富山県
	白岩川	栃津川	流観橋	立山町浦田	0.30	1.60	2.00	2.10	2.60	テレメータ	富山県
	上市川	上市川	交観橋	滑川市堀江	1.75	2.30	2.70	3.40	4.40	テレメータ	富山県
	白岩川	白岩川	交益橋	上市町放土ヶ瀬	1.40	3.00	3.40	4.10	4.80	テレメータ	富山県
高岡土木	小矢部川	小矢部川	長江	高岡市長江	3.50	5.00	5.80	6.90	7.30	テレメータ	国土交通省
	庄川	庄川	大門	射水市大門新	3.00	5.00	5.50	7.40	7.70	テレメータ	国土交通省
	小矢部川	千保川	志貴野橋	高岡市内免	0.50	1.70	3.00	4.90	5.80	テレメータ	富山県
	小矢部川	千保川	市場橋	高岡市佐野	0.40	2.00	2.50	2.90	3.50	テレメータ	富山県
	小矢部川	祖父川	樋詰橋	高岡市中保	0.50	1.50	2.00	2.30	3.00	テレメータ	富山県
	下条川	下条川	駅南大橋	射水市三ヶ	0.50	1.50	2.60	3.10	3.80	テレメータ	富山県
	小矢部川	岸渡川	岸渡川鉄道橋	高岡市福岡町大滝	0.60	1.70	2.00	2.00	2.60	テレメータ	富山県
庄川	和田川	本江	射水市大門本江	2.50	3.00	3.50	3.70	4.30	テレメータ	富山県	
氷見土木	仏生寺川	仏生寺川	川尻橋	氷見市川尻	0.20	1.40	1.70	2.30	2.80	テレメータ	富山県
	上庄川	上庄川	泉大橋	氷見市中村	0.20	2.00	2.50	3.80	4.50	テレメータ	富山県
	余川川	余川川	糞屋橋	氷見市稲積	0.50	1.60	2.00	2.80	3.10	テレメータ	富山県
	阿尾川	阿尾川	指崎大橋	氷見市指崎	0.40	1.40	2.00	2.30	2.70	テレメータ	富山県
	宇波川	宇波川	宇波川	氷見市脇方	0.90	1.50	1.80	2.20	2.70	テレメータ	富山県
小矢部土木	小矢部川	小矢部川	津沢	小矢部市津沢	2.00	4.70	5.20	6.20	6.60	テレメータ	国土交通省
	小矢部川	小矢部川	石動	小矢部市東福町	0.30	1.70	2.50	4.80	5.30	テレメータ	国土交通省
	小矢部川	渋江川	蓮沼	小矢部市蓮沼	1.90	3.20	3.70	4.40	4.80	テレメータ	国土交通省
	小矢部川	渋江川	下御亭橋	小矢部市未友	0.40	1.80	2.10	2.60	2.80	テレメータ	富山県
	小矢部川	横江宮川	宮川橋	小矢部市高木出	0.40	1.40	1.90	2.60	3.00	テレメータ	富山県
	小矢部川	子撫川	宮島橋	小矢部市糠子島	0.40	2.00	2.80	4.30	4.70	テレメータ	富山県
砺波土木	小矢部川	小矢部川	川崎橋	南砺市上川崎	0.50	1.50	2.00	2.30	3.10	テレメータ	富山県
	小矢部川	小矢部川	新福光大橋	南砺市遊部	0.40	1.10	1.50	1.90	2.20	テレメータ	富山県
	小矢部川	山田川	桜橋	南砺市広安	0.30	1.00	1.50	1.60	1.90	テレメータ	富山県
	小矢部川	旅川	柴田屋橋	南砺市柴田屋	0.30	1.30	1.50	1.50	1.90	テレメータ	富山県

附表－6

流量観測所及び基準流量一覧表

水系	河川	観測位置	指定流量 (m ³ /s)	警戒流量 (m ³ /s)	管理者
小川	小川	朝日小川ダム	30	50	富山県
小川	舟川	舟川ダム	4	7	富山県
黒部川	黒部川	愛本	550	700	国土交通省
黒部川	黒部川	宇奈月ダム		650	国土交通省
黒部川	黒部川	出し平ダム	280	480	関西電力(株)
黒部川	黒部川	黒部ダム	170	300	関西電力(株)
黒瀬川	大谷川	大谷ダム	3	5	富山県
片貝川	片貝川	片貝第二発電所(※)	140	220	北陸電力(株)
片貝川	布施川	布施川ダム	12	25	富山県
角川	角川	角川ダム	15	25	富山県
上市川	上市川	上市川ダム	110	170	富山県
上市川	上市川	上市川第二ダム	110	170	富山県
白岩川	白岩川	白岩川ダム	20	30	富山県
神通川	神通川	神三ダム	1,600	2,300	北陸電力(株)
神通川	宮川	打保ダム	310	850	関西電力(株)
神通川	熊野川	熊野川ダム	20	40	富山県
神通川	井田川	室牧ダム	70	100	富山県
神通川	久婦須川	久婦須川ダム	40	60	富山県
神通川	山田川	菅沼ダム	50	80	富山県
神通川	湯谷川	湯谷川ダム	6	10	富山県
庄川	庄川	鳩谷ダム	300	460	関西電力(株)
庄川	庄川	成出ダム	350	550	関西電力(株)
庄川	庄川	小牧ダム	600	1,000	関西電力(株)
庄川	和田川	和田川ダム	40	60	富山県
庄川	利賀川	利賀川ダム	40	60	富山県
庄川	境川	境川ダム	20	50	富山県
小矢部川	小矢部川	刀利ダム	30	60	富山県
小矢部川	山田川	城端ダム	10	15	富山県
小矢部川	子撫川	子撫川ダム	30	40	富山県

※当分の間、片貝第二発電所の指定・警戒流量について、新川土木センターへ情報提供を行うものとする。

附表－7

波高・潮位観測所一覧表

1 波高・風向観測所

観測所	位置	観測施設	管理者
田中	入善町田中	波高・波向 (超音波式) 流向・流速 (超音波式) 風向・風速 (プロペラ光電式)	国土交通省 (黒部河川事務所)
石田	黒部市浜石田	波高・波向 (超音波式) 流向・流速 (超音波式) 風向・風速 (プロペラ光電式)	国土交通省 (黒部河川事務所)
富山	富山市 (富山港沖合)	波高・周期・波向 (超音波式)	国土交通省 (伏木富山港湾事務所)
伏木	高岡市 (伏木港沖合)	波高・周期・波向 (超音波式)	国土交通省 (伏木富山港湾事務所)

2 検潮所

観測所	位置	観測施設	管理者
生地	黒部市生地 (黒部漁港)	潮位 (水圧型)	国土交通省 (黒部河川事務所)
富山	富山市草島 (富山港)	潮位 (電波式)	気象庁 (富山地方気象台)
新湊	射水市堀岡新明神 (富山新港)	潮位 (デジタル式フース型)	国土交通省 (伏木富山港湾事務所)
伏木富山	高岡市伏木錦町 (伏木港)	潮位 (デジタル式フース型)	国土交通省 (伏木富山港湾事務所)

水防団員等現況表

(令和5年4月1日現在)

市町村等	水防団員 (人)	消防吏員 (人)	消防団員 (人)	合計 (人)
富山市		464	1,979	2,443
高岡市			820	820
魚津市			394	394
氷見市			694	694
滑川市			275	275
黒部市			423	423
砺波市			531	531
小矢部市			418	418
南砺市			1,099	1,099
射水市		112	676	788
舟橋村			30	30
上市町			213	213
立山町		36	301	337
入善町			312	312
朝日町			242	242
高岡市消防本部		279		279
富山県東部消防組合		117		117
新川地域消防組合		114		114
砺波地域消防組合		185		185
合計	0	1,307	8,407	9,714

(令和4年4月1日現在)

市町村等	水防団員 (人)	消防吏員 (人)	消防団員 (人)	合計 (人)
富山市		469	2,201	2,670
高岡市			919	919
魚津市			405	405
氷見市			699	699
滑川市			283	283
黒部市			427	427
砺波市			540	540
小矢部市			433	433
南砺市			1,138	1,138
射水市		112	676	788
舟橋村			30	30
上市町			238	238
立山町		36	301	337
入善町			318	318
朝日町			249	249
高岡市消防本部		279		279
富山県東部消防組合		117		117
新川地域消防組合		114		114
砺波地域消防組合		185		185
合計	0	1,312	8,857	10,169

附表－9

水防警報河川・海岸及びその区域

1 国土交通大臣指定河川

水系	河川	区 域
黒部川	黒部川	左岸 黒部市宇奈月温泉字尾ノ沼1番の1地先 右岸 黒部市宇奈月町舟見明日音沢字尾瀬場谷2番の乙地先 から 海まで
常願寺川	常願寺川	富山市岡田字岩谷割9番の2地先（横江堰堤）から 海まで
神通川	神通川	左岸 富山市長川原字浦山8番の1地先 から 右岸 富山市長走字開割138番地先 海まで（西派川を含む）
神通川	井田川	左岸 富山市八尾町福島字川原40番地先 右岸 富山市八尾町字十三石尻43番の3地先（県道十三石橋）から 神通川合流点まで
神通川	熊野川	左岸 富山市栗山字野田割292番の2地先 右岸 富山市安養寺字砂田割876番の4地先 から 神通川合流点まで
庄川	庄川	砺波市庄川町金屋字小川原921番地先（庄川用水合口堰堤）から 海まで
小矢部川	小矢部川	左岸 小矢部市鴨島186番の1地先（旅川合流点）から 右岸 南砺市本江116番地先 海まで
小矢部川	渋江川	左岸 小矢部市蓮沼1504番地先 右岸 小矢部市矢水町94番の4地先（関川合流点）から 小矢部川合流点まで

2 富山県知事指定河川

水系	河川	区 域
境川	境川	左岸 下新川郡朝日町大平（上路橋）から 右岸 新潟県糸魚川市上路 海まで
笹川	笹川	下新川郡朝日町笹川（七重谷川合流点）から 海まで
木流川	木流川	下新川郡朝日町南保（北陸自動車道橋）から 海まで
小川	小川	左岸 下新川郡朝日町羽入 右岸 下新川郡朝日町蛭谷（上小川橋）から 海まで
小川	舟川	下新川郡入善町舟見（連長橋）から 小川合流点まで
小川	山合川	下新川郡朝日町山崎（山合橋）から 小川合流点まで
吉田川	吉田川	黒部市沓掛5133番地先（三日市用水取水堰）から 海まで
高橋川	高橋川	黒部市若栗（県道黒部宇奈月線橋）から 海まで
黒瀬川	黒瀬川	黒部市宇奈月町栃屋1430（黒西合口用水）から 海まで
片貝川	片貝川	魚津市前黒谷（黒谷橋）から 海まで
片貝川	布施川	左岸 黒部市池尻 右岸 黒部市田籾字島田（田籾川合流点）から 片貝川合流点まで
鴨川	鴨川	魚津市本江（県道富山滑川魚津線橋）から 海まで
角川	角川	左岸 魚津市鹿熊字向割 右岸 魚津市鹿熊字前田割（市道宮城橋）から 海まで
早月川	早月川	左岸 滑川市蓑輪（豊隆橋）から 右岸 魚津市鉢 海まで
中川	中川	滑川市上小泉（新行田橋）から 海まで
中川	沖田川	滑川市沖田新（市道下梅沢上小泉線橋）から 中川合流点まで
上市川	上市川	中新川郡上市町釈泉寺（上市川発電所）から 海まで

水系	河川	区 域
白岩川	白岩川	左岸 中新川郡立山町中蔵 (町道中蔵橋) から 右岸 中新川郡立山町白岩 海まで
白岩川	栃津川	中新川郡立山町下田 (吉峰橋) から 白岩川合流点まで
白岩川	大岩川	中新川郡上市町柿沢 (柿沢橋) から 白岩川合流点まで
神通川	いたち川	左岸 富山市大泉本町2丁目 (いたち川橋) から 右岸 富山市大泉東町2丁目 神通川合流点まで
神通川	坪野川	富山市婦中町速星 (市道麦島速星線新川橋) から 宮島川合流点まで
神通川	山田川 (婦負山田川)	左岸 富山市婦中町蓮花寺字前田110番地先 から 右岸 富山市婦中町蓮花寺1445番地先 井田川合流点まで
神通川	土川	左岸 富山市森田字辻田割313番地先 から 右岸 富山市森田字三百刈割162番地先 神通川合流点まで
神通川	熊野川	左岸 富山市文珠寺大上割 (文珠寺橋) から 右岸 富山市文珠寺和田平割 左岸 富山市栗山字野田割292番の2地先 右岸 富山市安養寺字砂田割876番の4地先 まで
下条川	下条川	左岸 射水市宿屋 (新宿屋橋) から 右岸 射水市下条 放生津潟合流点まで
庄川	和田川	左岸 射水市梅木 (県道串田新黒河線梅ノ木函渠) から 右岸 射水市山ノ谷 庄川合流点まで
小矢部川	小矢部川	左岸 南砺市天神 (豊栄橋) から 右岸 南砺市高宮 左岸 小矢部市鴨島186番地先 右岸 南砺市本江116番地先 まで
小矢部川	千保川	高岡市東藤平蔵 (J R城端線橋りょう) から 小矢部川合流点まで
小矢部川	祖父川	高岡市戸出5丁目 (市道331号線1号橋) から 小矢部川合流点まで
小矢部川	岸渡川	小矢部市七社 (長岡橋) から 荒又川合流点まで
小矢部川	子撫川	小矢部市宮中字新村 (子撫川ダム) から 小矢部川合流点まで
小矢部川	横江宮川	左岸 小矢部市水島五歩10367番地先 から 右岸 小矢部市下後亟字落合野43番地先 小矢部川合流点まで
小矢部川	渋江川	小矢部市臼谷 (臼谷大橋) から 関川合流点まで
小矢部川	旅川	南砺市池田字千谷川2597番地 (砂防堰堤) から 小矢部川合流点まで
小矢部川	山田川 (砺波山田川)	左岸 南砺市野口字下大島 (城南橋) から 右岸 南砺市城端字向川原島 小矢部川合流点まで
仏生寺川	仏生寺川	氷見市川尻 (川尻橋) から 海まで
上庄川	上庄川	左岸 氷見市中村 (泉大橋) から 右岸 氷見市泉 海まで
余川川	余川川	氷見市高柳 (金谷橋) から 海まで
阿尾川	阿尾川	氷見市森寺 (森寺橋) から 海まで
宇波川	宇波川	氷見市宇波 (中島橋) から 海まで

3 国土交通大臣指定海岸

海 岸	区 域
富山湾沿岸 (下新川海岸)	下新川郡朝日町泊大字草野字草下209番1地先 から 黒部市宇大島4331番2地先 まで (下新川郡朝日町泊大字赤川字下川原948番地先から下新川郡入善町古黒部字東梶田3番11地先 まで及び下新川郡入善町下飯野字其ノ木4675番地先から黒部市荒俣1920の1番地先までを除く。)

4 富山県知事指定海岸

海 岸	区 域
下新川海岸	下新川郡朝日町境字切通2563の3番地地先 (境川左岸境界) から 下新川郡朝日町泊大字草野字草下209番地の1地先 まで

附表－10

水防警報の種類、内容及び発表基準（河川・国）

種類	内 容	発 令 基 準
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備点検、水門等の開閉の準備、水防機関に出動の準備を通知するもの。	雨量・水位・流量その他の河川状況により、必要と認められるとき。 水防団待機水位（指定水位）に達し、氾濫注意水位（警戒水位）を超えるおそれがあるとき。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を通知するもの。	水位・流量その他の河川状況により、水位が氾濫注意水位（警戒水位）以上に上昇するおそれがあるときで、氾濫注意水位（警戒水位）に達すると予想される時刻の1時間前。
解除	水防活動の終了を通知するもの。	水位が氾濫注意水位（警戒水位）以下に復したとき。 氾濫注意水位（警戒水位）以上であっても、水防活動を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。
状況	水位の上昇・下降・滞水時間・最高水位の大きさ、時刻等、水防活動上必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他の河川状況により、特に警戒を必要とする事項を通知するもの。	適宜河川の状況を通知する必要があるとき。

地震による堤防の漏水、沈下等の場合は、上記に準じて水防警報を発表する。

附表－10の1

水防警報の種類、内容及び発表基準（河川・県）

水防警報河川における水防警報の発表基準は、水位観測所の水位が氾濫注意水位を超えるおそれのあるときとし、その段階は、次の表のとおり準備、出動、状況、解除の4段階とする。
その他の河川については、県の水防計画に準じて、水防管理者において、あらかじめ計画を定め自主的に行うものとする。

種類	内 容	発 令 基 準
準備	第1段階 水防資器材の整備点検、水門等の開閉準備、水防団幹部の出動等を通知するもの。	雨量、水位、その他の河川状況により、必要と認められるとき。 または、水防団待機水位に達し、氾濫注意水位を超えるおそれがあるとき。
出動	第2段階 水防団員の出動を通知するもの。	氾濫注意水位に達し、なお水位が上昇するおそれがあるとき。
状況	第3段階 出動が長時間にわたるとき、または気象条件、水防活動の変化等が生じたとき、その状況を通知するもの。	出動後の状況に変化を認めたとき。
解除	第4段階 水防活動の終了を通知するもの。	水位が氾濫注意水位を下回り、かつ水防活動を必要とする河川状況が解消したと認められるとき。 または、準備体制に入った後、出動体制に入らないまま水位が水防団待機水位を下回り、その後水位が上昇するおそれがないとき。

なお、これらの指令は、予想される事態の規模が小さく全面出動を必要としないと認められるときは、準備指令までとし、出動指令を発しないことがある。
また、地震による堤防の漏水、沈下等または津波、高潮による災害が起こるおそれがあるときは、上記に準じて水防警報を発表する。

附表－10の2

下新川海岸における水防警報の種類及び発表基準：黒部市生地以東

下新川海岸における水防警報発表基準（基準観測所：田中波浪観測所）				
種類	発令基準	具体的な発令基準		内容
		うねりの場合	風波の場合	
待機・準備	気象・波浪状況等により待機及び準備の必要を認めるとき。	田中観測所において有義波高3.0m以上（最大波でも越波が発生しない波高）が観測された場合、うねりと判定され、気象・海象情報等を勘案し今後更に波高が高くなると予想され、発表が必要と判断されるとき。	田中観測所において有義波高3.0m以上（最大波でも越波が発生しない波高）が観測された場合において、風波と判定され、更に田中観測所の6時間平均風速が14m/s以上の場合、気象・海象情報等を勘案し今後更に波高が高くなると予想され、発表が必要と判断されるとき。	波浪の発達により越波が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機及び出勤の準備がある旨を警告し、水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるもの。
出動	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波が起こるおそれがあるとき。	酒田観測所と田中観測所の暫定予測式により田中観測所において有義波高が4.5mを超えると予測され、気象・海象情報等から今後更に波高が高くなると予想され、CCTV情報等を勘案して発表が必要と判断されるとき。 なお、田中観測所において有義波高が4.5mを超えると、越波が発生し、更に波高が増大すると浸水被害等が発生すると考えられる。	田中観測所において強風が継続しており、気象・海象情報等から今後更に波高が高くなり、有義波高が4.5mを超えると予想され、CCTV情報等を勘案して発表が必要と判断されるとき。	水防機関が出勤する必要がある旨を警告するもの。 <活動内容> ・海岸巡視 ・避難誘導 ・土のう積み ・排水ポンプ作業等
距離確保準備	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波の発生が迫ってきたとき。	酒田観測所と田中観測所の暫定予測式で有義波高が4.5mを超えると予測される1時間前、または田中観測所の有義波高が4.0mを超え、気象・海象情報等から今後更に波高が高くなると予想され、CCTV情報等を勘案して発表が必要と判断されるとき。	田中観測所の有義波高が4.0mを超え、気象・海象情報等から今後更に波高が高くなると予測され、CCTV情報等を勘案して発表が必要と判断されるとき。	激しい越波が発生する危険が迫っていることを警告し、越波から身の安全が十分に確保できるような海岸からの距離を確保しながら、避難誘導・浸水対策等の水防活動を行う準備を指示するもの。
距離確保	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波発生が確認あるいは判断されるとき。	田中観測所において有義波高が4.5mを超えたとき、または、気象情報、CCTV情報等により、越波もしくはその流水等で水防活動を実施するうえで危険な範囲が生じると判断されるとき。 なお、田中観測所において有義波高が4.5mを超えると、越波が発生し、更に波高が増大すると浸水被害等が発生すると考えられる。		激しい越波の発生を警告するとともに、越波から身の安全を十分に確保できるような海岸からの距離を確保しながら、避難誘導・浸水対策等の水防活動を行う旨を指示するもの。
距離確保解除	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波の発生あるいはおそれがなくなり、距離確保の必要がなくなったとき。	田中観測所において有義波高が4.5mを下回り、気象情報、CCTV情報等を勘案して水防活動を実施するうえで、激しい越波による危険が解消したと判断されるとき。		激しい越波のおそれがなくなった旨の通知及び水防活動が必要な箇所及び状況を示し、その対応策を指示するもの。
解除	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波の発生あるいはおそれがなくなり、災害に対する水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。	田中観測所において有義波高が4.0mを下回り、気象情報、CCTV情報等を勘案し、波高の低下傾向が続くと判断され、更に水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。		激しい越波の発生及びおそれがなくなったとともに、更に水防活動を必要とする状況が解消した旨及び一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。

下新川海岸における水防警報の種類及び発表基準：黒部市生地以西

下新川海岸における水防警報発表基準（基準観測所：石田波浪観測所）			
種類	発令基準	具体的な発令基準	内 容
待機・準備	気象・波浪状況等により待機及び準備の必要を認めるとき。	石田観測所において10分間平均風速が24m/s以上（風向W～NW）が観測されたとき、または、石田観測所において有義波高が2.5mを超え、気象・海象情報等を勘案し今後更に波高が高くなると予想され、発表が必要と判断されるとき。	波浪の発達により越波が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機及び出勤の準備がある旨を警告し、水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるもの。
出 動	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波が起こるおそれがあるとき。	石田観測所において1時間平均風速が24m/s以上（風向W～NW）が観測され、気象・海象情報等から今後更に波高が高くなると予想され、CCTV情報等を勘案して発表が必要と判断されるとき。	水防機関が出勤する必要がある旨を警告するもの。 <活動内容> ・海岸巡視 ・避難誘導 ・土のう積み ・排水ポンプ作業等
距離確保準備	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波の発生が迫ってきたとき。	石田観測所において時間平均風速24m/s以上（風向W～NW）が2時間継続した場合、または、石田観測所において有義波高が3.0mを超えた場合、気象・海象情報等から今後更に波高が高くなると予想され、CCTV情報を勘案して発表が必要と判断されるとき。	激しい越波が発生する危険が迫っていることを警告し、越波から身の安全が十分に確保できるよう海岸からの距離を確保しながら、避難誘導・浸水対策等の水防活動を行う準備を指示するもの。
距離確保	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波発生が確認あるいは判断されるとき。	石田観測所において有義波高が4.0mを超えたとき、または、気象情報、CCTV情報等により、越波もしくはその流水等で水防活動を実施するうえで危険な範囲が生じると判断されるとき。 なお、石田観測所において有義波高が4.0mを超えると、越波が発生し、更に波高が増大すると浸水被害等が発生すると考えられる。	激しい越波の発生を警告するとともに、越波から身の安全を十分に確保できるよう海岸からの距離を確保しながら、避難誘導・浸水対策等の水防活動を行う旨を指示するもの。
距離確保解除	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波の発生あるいはおそれがなくなり、距離確保の必要がなくなったとき。	石田観測所において有義波高が4.0mを下回り、気象情報、CCTV情報等を勘案して水防活動を実施するうえで、激しい越波による危険が解消したと判断されるとき。	激しい越波のおそれがなくなった旨の通知及び水防活動が必要な箇所及び状況を示し、その対応策を指示するもの。
解 除	気象・波浪状況・CCTV情報等により越波の発生あるいはおそれがなくなり、災害に対する水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。	石田観測所において有義波高が3.0mを下回り、気象情報、CCTV情報等を勘案し、波高の低下傾向が続くと判断され、更に水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。	激しい越波の発生及びおそれがなくなったとともに、更に水防活動を必要とする状況が解消した旨及び一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。

附表－10の3

津波に関する水防警報（河川・国）【暫定版】

1 安全確保の原則

水防警報は、洪水、津波または高潮によって災害が発生するおそれがあるときに、水防を行う必要がある旨を警告するものであるが、津波の発生時における水防活動その他危険を伴う水防活動にあたっては、従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

そのため、水防警報の内容においても、水防活動に従事する者の安全確保を念頭において通知するものとする。なお、津波到達時間が短く、津波到達までに水防警報が通知されない場合等であっても、水防活動に従事する者の安全確保を図るものとする。

2 種類及び発表基準

富山県知事は、国土交通大臣が指定した河川について水防警報の通知を受けたときは、関係水防管理者その他水防に関係する機関に通知するものとする。

水防警報の種類、内容及び発表基準は、次のとおりとする。ただし、次の①～③のように「活動可能時間」が取れる場合のみ発表とする。以下、海岸・国、県の場合でも同様とする。

- ① 日本近海における地震発生で、震源域の情報から「津波到達時間」が推定でき、十分でなくとも「活動可能時間」が取れる場合
- ② 日本近海における地震発生により、津波到来が予想されるが地理的状況等から津波到達まで「活動可能時間」が確保できる場合
- ③ チリ津波のように、津波到来が予想されるが地理的状況等から当該地までの津波の到達予想時刻まで相当な時間があり、「活動可能時間」が十分に確保できる場合

種類	内 容	発 令 基 準
待機	水防団員の安全を確保したうえで、待機する必要がある旨を警告するもの。	津波警報が発表される等、必要と認めるとき。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	津波警報が解除される等、水防活動が安全に行える状態で、かつ必要と認めるとき。
解除	水防活動の必要が解消した旨を通告するもの。	巡視等により被害が確認されなかったとき、または応急復旧等が終了したとき等、水防活動を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。

※津波に関する水防警報にかかる国土交通大臣指定河川は、附表－9の1の項のとおり。

国土交通省管理区間における津波に関する水防警報の発報担当者等は、附表－11の1の項のとおり。

※津波に関する水防警報については、既存の水防警報伝達経路にて伝達する。

附表－10の4

津波に関する水防警報（海岸・国）【暫定版】

1 安全確保の原則

水防警報は、洪水、津波または高潮によって災害が発生するおそれがあるときに、水防を行う必要がある旨を警告するものであるが、津波の発生時における水防活動その他危険を伴う水防活動にあたっては、従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

そのため、水防警報の内容においても、水防活動に従事する者の安全確保を念頭において通知するものとする。なお、津波到達時間が短く、津波到達までに水防警報が通知されない場合等であっても、水防活動に従事する者の安全確保を図るものとする。

2 種類及び発表基準

富山県知事は、国土交通大臣が指定した海岸について水防警報の通知を受けたときは、関係水防管理者その他水防に関係する機関に通知するものとする。

水防警報の種類、内容及び発表基準は、次のとおりとする。ただし、次の①～③のように「活動可能時間」が取れる場合のみ発表とする。以下、海岸・国、県の場合でも同様とする。

- ① 日本近海における地震発生で、震源域の情報から「津波到達時間」が推定でき、十分でなくとも「活動可能時間」が取れる場合
- ② 日本近海における地震発生により、津波到来が予想されるが地理的状況等から津波到達まで「活動可能時間」が確保できる場合
- ③ チリ津波のように、津波到来が予想されるが地理的状況等から当該地までの津波の到達予想時刻まで相当な時間があり、「活動可能時間」が十分に確保できる場合

種類	内 容	発 令 基 準
待機	水防団員の安全を確保したうえで、待機する必要がある旨を警告するもの。	津波警報が発表される等、必要と認めるとき。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	津波警報が解除される等、水防活動が安全に行える状態で、かつ必要と認めるとき。
解除	水防活動の必要が解消した旨を通告するもの。	巡視等により被害が確認されなかったとき、または応急復旧等が終了したとき等、水防活動を必要とする状況が解消したと認めるとき。

※津波に関する水防警報にかかる国土交通大臣指定海岸は、附表－９の３の項のとおり。

国土交通省管理区間における津波に関する水防警報の発報担当者等は、附表－11の１の項のとおり。

※津波に関する水防警報については、既存の水防警報伝達経路にて伝達する。

附表－10の5

津波に関する水防警報（県）【暫定版】

1 安全確保の原則

水防警報は、洪水、津波または高潮によって災害が発生するおそれがあるときに、水防を行う必要がある旨を警告するものであるが、津波の発生時における水防活動その他危険を伴う水防活動にあたっては、従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

そのため、水防警報の内容においても、水防活動に従事する者の安全確保を念頭において通知するものとする。なお、津波到達時間が短く、津波到達までに水防警報が通知されない場合等であっても、水防活動に従事する者の安全確保を図るものとする。

2 種類及び発表基準

富山県知事は、指定した海岸について水防警報をしたときは、関係水防管理者その他水防に關係する機関に通知するものとする。

水防警報の種類、内容及び発表基準は、次のとおりとする。ただし、次の①～③のように「活動可能時間」が取れる場合のみ発表とする。以下、海岸・国、県の場合でも同様とする。

- ① 日本近海における地震発生で、震源域の情報から「津波到達時間」が推定でき、十分でなくとも「活動可能時間」が取れる場合
- ② 日本近海における地震発生により、津波到来が予想されるが地理的状況等から津波到達まで「活動可能時間」が確保できる場合
- ③ チリ津波のように、津波到来が予想されるが地理的状況等から当該地までの津波の到達予想時刻まで相当な時間があり、「活動可能時間」が十分に確保できる場合

種類	内 容	発 令 基 準
待機	水防団員の安全を確保したうえで、待機する必要がある旨を警告するもの。	津波警報が発表される等、必要と認めるとき。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	津波警報が解除される等、水防活動が安全に行える状態で、かつ必要と認めるとき。
解除	水防活動の必要が解消した旨を通告するもの。	巡視により被害が確認されなかったとき、または応急復旧等が終了したとき等、水防活動を必要とする状況が解消したと認めるとき。

※富山県知事指定の水防警報河川については、既に津波時の対応が記載されていることから、今回暫定の基準は定められない。ただし、巨大な津波の遡上等により身の危険が予想されるときは、水防団員の安全を最優先とし、上記基準に準ずる措置をとること。

※津波に関する水防警報にかかる富山県知事指定河川・海岸は、附表－９の２及び４の項のとおり。

富山県管理区間における津波に関する水防警報の発報担当者等は、附表－11の２の項のとおり。

附表-11

水防警報発報担当者及び受報者

1 国土交通省管理区間

水系	河川 海岸	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	伝達方法
黒部川	黒部川	愛本	黒部河川事務所長	河川課長	黒部市、入善町、朝日町	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
常願寺川	常願寺川	大川寺	富山河川国道事務所長	河川課長	富山市 常願寺川右岸水防市町村組合	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
神通川	神通川	大沢野大橋	富山河川国道事務所長	河川課長	富山市	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
神通川	神通川	神通大橋	富山河川国道事務所長	河川課長	富山市	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
神通川	井田川	杉原橋	富山河川国道事務所長	河川課長	富山市	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
神通川	熊野川	熊野橋	富山河川国道事務所長	河川課長	富山市	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
庄川	庄川	小牧ダム	富山河川国道事務所長	河川課長	庄川水害予防組合 富山市	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
庄川	庄川	大門	富山河川国道事務所長	河川課長	庄川水害予防組合 富山市	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
小矢部川	小矢部川	津沢	富山河川国道事務所長	河川課長	小矢部川中流水害予防組合	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
小矢部川	小矢部川	石動	富山河川国道事務所長	河川課長	小矢部川中流水害予防組合	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
小矢部川	小矢部川	長江	富山河川国道事務所長	河川課長	高岡市、射水市	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
小矢部川	洩江川	蓮沼	富山河川国道事務所長	河川課長	小矢部川中流水害予防組合	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
-	富山湾沿岸 (下新川海岸)	田中	黒部河川事務所長	河川課長	黒部市、入善町、朝日町	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
-	富山湾沿岸 (下新川海岸)	石田	黒部河川事務所長	河川課長	黒部市、入善町、朝日町	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)

2 富山県管理区間

水系	河川 海岸	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	伝達方法
境川	境川	境橋	入善土木事務所長	-	朝日町	公衆回線、防災行政無線等
笹川	笹川	笹川	入善土木事務所長	-	朝日町	公衆回線、防災行政無線等
木流川	木流川	木流橋	入善土木事務所長	-	朝日町	公衆回線、防災行政無線等
小川	小川	小川橋	入善土木事務所長	-	入善町、朝日町	公衆回線、防災行政無線等
小川	舟川	学校橋	入善土木事務所長	-	入善町、朝日町	公衆回線、防災行政無線等
小川	山合川	山崎	入善土木事務所長	-	朝日町	公衆回線、防災行政無線等
吉田川	吉田川	舞亀橋	入善土木事務所長	-	黒部市	公衆回線、防災行政無線等
高橋川	高橋川	堀切橋	入善土木事務所長	-	黒部市	公衆回線、防災行政無線等
黒瀬川	黒瀬川	新田橋	入善土木事務所長	-	黒部市	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	片貝川	東城橋	新川土木センター所長	-	魚津市	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	片貝川	落合橋	新川土木センター所長	-	魚津市、黒部市	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	布施川	田初	新川土木センター所長	-	魚津市、黒部市	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	布施川	荒町	新川土木センター所長	-	魚津市、黒部市	公衆回線、防災行政無線等
鴨川	鴨川	鴨川	新川土木センター所長	-	魚津市	公衆回線、防災行政無線等
角川	角川	住吉	新川土木センター所長	-	魚津市	公衆回線、防災行政無線等

水系	河川 海岸	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	伝達方法
早月川	早月川	月形橋	新川土木センター所長	-	魚津市、滑川市	公衆回線、防災行政無線等
中川	中川	中川	新川土木センター所長	-	滑川市	公衆回線、防災行政無線等
中川	沖田川	沖田川	新川土木センター所長	-	滑川市	公衆回線、防災行政無線等
上市川	上市川	交観橋	立山土木事務所長	-	富山市、滑川市、上市町	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	泉正橋	立山土木事務所長	-	富山市、上市町、立山町 舟橋村	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	交益橋	立山土木事務所長	-	富山市、上市町、舟橋村	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	新池田橋	立山土木事務所長	-	富山市、滑川市	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	栃津川	流観橋	立山土木事務所長	-	上市町、立山町、舟橋村 富山市	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	大岩川	新屋橋	立山土木事務所長	-	上市町、富山市	公衆回線、防災行政無線等
神通川	いたち川	千歳橋	富山土木センター所長	-	富山市	公衆回線、防災行政無線等
神通川	坪野川	坪野橋	富山土木センター所長	-	富山市	公衆回線、防災行政無線等
神通川	山田川 (婦負山田川)	長沢橋	富山土木センター所長	-	富山市	公衆回線、防災行政無線等
神通川	土川	土川橋	富山土木センター所長	-	富山市	公衆回線、防災行政無線等
神通川	熊野川	熊野橋	富山河川国道事務所長 富山土木センター所長	-	富山市	公衆回線、防災行政無線等
下条川	下条川	駅南大橋	高岡土木センター所長	-	射水市	公衆回線、防災行政無線等
庄川	和田川	本江	高岡土木センター所長	-	高岡市、射水市	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	小矢部川	新福光大橋	砺波土木センター所長	-	南砺市	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	小矢部川	川崎橋	砺波土木センター所長	-	南砺市 小矢部川中流水害予防組合	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	千保川	市場橋	高岡土木センター所長	-	高岡市	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	千保川	志貴野橋	高岡土木センター所長	-	高岡市	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	祖父川	樋詰橋	高岡土木センター所長	-	高岡市	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	岸渡川	岸渡川鉄道橋	高岡土木センター所長	-	高岡市、砺波市 小矢部川中流水害予防組合	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	子撫川	宮島橋	小矢部土木事務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	横江宮川	宮川橋	小矢部土木事務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	渋江川	下御亭橋	小矢部土木事務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	旅川	柴田屋橋	砺波土木センター所長	-	南砺市	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	山田川 (砺波山田川)	桜橋	砺波土木センター所長	-	南砺市	公衆回線、防災行政無線等
仏生寺川	仏生寺川	川尻橋	氷見土木事務所長	-	氷見市	公衆回線、防災行政無線等
上庄川	上庄川	泉大橋	氷見土木事務所長	-	氷見市	公衆回線、防災行政無線等
余川川	余川川	糞屋橋	氷見土木事務所長	-	氷見市	公衆回線、防災行政無線等
阿尾川	阿尾川	指崎橋	氷見土木事務所長	-	氷見市	公衆回線、防災行政無線等
宇波川	宇波川	宇波川	氷見土木事務所長	-	氷見市	公衆回線、防災行政無線等
-	下新川海岸	田中 (国波高計)	入善土木事務所長	-	朝日町	公衆回線、防災行政無線等

附表-11の1

水防警報発報及び解除伝達簿

月 日

伝達時刻	発報者	受報者	警報内容	備考

附表-11の2

水防警報発報及び解除受報簿

月 日

伝達時刻	発報者	受報者	警報内容	備考

1 国土交通省管理区間（河川）
（水防警報用紙）発表者用

黒部川 水防警報発表形式

正規

水防警報（準備）

発令河川	基準流量観測所	発表番号
黒部川	愛本流量観測所	第 号

年 月 日 時 分

国土交通省 黒部河川事務所 発表

【現 況】

黒部川の愛本流量観測所（黒部市）の流量は、 日 時 分
現在 . m3/sです。

黒部川の愛本流量観測所（黒部市）の流量は、水防団待機流量に達し、上昇しています。

【発 表】

水防機関は準備してください。

黒部河川事務所の水防警報発令状況				
基準流量観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
愛本		○		

（参考）

黒部川 愛本流量観測所（黒部市）
（受け持ち区間は）

問い合わせ先

国土交通省 黒部河川事務所河川管理課

電話：0765-52-4687（内線）332

（参考）

愛本【富山県黒部市】

計画高水流量 6,500 m3/s
氾濫危険流量 2,500 m3/s
避難判断流量 1,600 m3/s
氾濫注意流量 700 m3/s
水防団待機流量 550 m3/s

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
	http://www.river.go.jp/

黒部川 水防警報発表形式

正規

水防警報（出動）

発令河川	基準流量観測所	発表番号
黒部川	愛本流量観測所	第 号

年 月 日 時 分

国土交通省 黒部河川事務所 発表

【現 況】

黒部川の愛本流量観測所（黒部市）の流量は、 日 時 分
現在 . m³/sです。

黒部川の愛本流量観測所（黒部市）の流量は、氾濫注意流量を上回る見込みです。

【発 表】

水防機関は出動してください。

黒部河川事務所の水防警報発令状況				
基準流量観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
愛本			○	

(参考)

黒部川 愛本流量観測所（黒部市）
（受け持ち区間は）

問い合わせ先

国土交通省 黒部河川事務所河川管理課

電話：0765-52-4687（内線）332

(参考)

愛本【富山県黒部市】

計画高水流量 6,500 m³/s
氾濫危険流量 2,500 m³/s
避難判断流量 1,600 m³/s
氾濫注意流量 700 m³/s
水防団待機流量 550 m³/s

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
	http://www.river.go.jp/

黒部川 水防警報発表形式

正規

水防警報（情報）

発令河川	基準流量観測所	発表番号
黒部川	愛本流量観測所	第 号

年 月 日 時 分

国土交通省 黒部河川事務所 発表

【現 況】

黒部川の愛本流量観測所（黒部市）の流量は、 日 時 分
現在 . m³/sです。

黒部川の愛本流量観測所（黒部市）の流量は、 日 時 分
ごろ、最大流量 . m³/sに達し、下降しています。

【発 表】

水防機関は嚴重に警戒してください。

黒部河川事務所の水防警報発令状況				
基準流量観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
愛本			○	

(参考)

黒部川 愛本流量観測所（黒部市）
（受け持ち区間は）

問い合わせ先

国土交通省 黒部河川事務所河川管理課

電話：0765-52-4687（内線）332

(参考)

愛本【富山県黒部市】

計画高水流量 6,500 m³/s

氾濫危険流量 2,500 m³/s

避難判断流量 1,600 m³/s

氾濫注意流量 700 m³/s

水防団待機流量 550 m³/s

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
	http://www.river.go.jp/

黒部川 水防警報発表形式

正規

水防警報（解除）

発令河川	基準流量観測所	発表番号
黒部川	愛本流量観測所	第 号

年 月 日 時 分

国土交通省 黒部河川事務所 発表

【現 況】

黒部川の愛本流量観測所（黒部市）の流量は、 日 時 分
現在 . m³/sです。

黒部川の愛本流量観測所（黒部市）の流量は、氾濫注意流量を下回り、下降しています。

【発 表】

水防警報を解除します。

黒部河川事務所の水防警報発令状況				
基準流量観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
愛本				○

(参考)

黒部川 愛本流量観測所（黒部市）
（受け持ち区間は）

問い合わせ先

国土交通省 黒部河川事務所河川管理課

電話：0765-52-4687（内線）332

(参考)

愛本【富山県黒部市】

計画高水流量 6,500 m³/s

氾濫危険流量 2,500 m³/s

避難判断流量 1,600 m³/s

氾濫注意流量 700 m³/s

水防団待機流量 550 m³/s

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
	http://www.river.go.jp/

正規

水防警報（準備）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇水位観測所	第 号

年 月 日 時 分

国土交通省 富山河川国道事務所 発表

【現 況】

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、 日 時 分
現在 . mです。

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、水防団待機水位に達し、上昇しています。

【発 表】

水防機関は準備してください。

（参考）

〇〇川 〇〇水位観測所（〇〇市）

（受け持ち区間は 〇〇川左岸：〇〇市〇〇から〇〇市〇〇、右岸：〇〇市〇〇から〇〇市〇〇

問い合わせ先

国土交通省 富山河川国道事務所流域治水課

電話：076-443-4715

（内線）351

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
	http://www.river.go.jp/

正規

水防警報（出動）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇水位観測所	第 号

年 月 日 時 分

国土交通省 富山河川国道事務所 発表

【現 況】

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、 日 時 分
現在 . mです。

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、氾濫注意水位を上回る見込みです。

【発 表】

水防機関は出動してください。

（参考）

〇〇川 〇〇水位観測所（〇〇市）

（受け持ち区間は 〇〇川左岸：〇〇市〇〇から〇〇市〇〇、右岸：〇〇市〇〇から〇〇市〇〇

問い合わせ先

国土交通省 富山河川国道事務所流域治水課

電話：076-443-4715

（内線）351

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
	http://www.river.go.jp/

正規

水防警報（状況）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇水位観測所	第 号

年 月 日 時 分

国土交通省 富山河川国道事務所 発表

【現 況】

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、 日 時 分
 現在 . mです。

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、 日 時 分
 ごろ、最高水位 . mに達しました。

【発 表】

水防機関は嚴重に警戒してください。

（参考）

〇〇川 〇〇水位観測所（〇〇市）

（受け持ち区間は 〇〇川左岸：〇〇市〇〇から〇〇市〇〇、右岸：〇〇市〇〇から〇〇市〇〇

問い合わせ先

国土交通省 富山河川国道事務所流域治水課 電話：076-443-4715

（内線）351

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
	http://www.river.go.jp/

正規

水防警報（解除）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
〇〇川	〇〇水位観測所	第 号

年 月 日 時 分

国土交通省 富山河川国道事務所 発表

【現 況】

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、 日 時 分
現在 . mです。

〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）の水位は、水防団待機水位を下
回り、下降しています。

【発 表】

水防警報を解除します。

（参考）

〇〇川 〇〇水位観測所（〇〇市）

（受け持ち区間は 〇〇川左岸：〇〇市〇〇から〇〇市〇〇、右岸：〇〇市〇〇から〇〇市〇〇

問い合わせ先

国土交通省 富山河川国道事務所流域治水課 電話：076-443-4715

（内線）351

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
	http://www.river.go.jp/

2 富山県管理区間（河川）

（水防警報用紙）

_____川水防警報第 号

年 月 日 時 分

富山県 土木センター（事務所）発表

河川名	基準水位観測所名	観測所	観測所	観測所	
	現況水位	m	m	m	時 分
水防警報の種類	水防団待機水位（指定水位）				富山県水防計画 （附表5）に定 める水位
<input type="checkbox"/> 準備	氾濫注意水位（警戒水位）				
<input type="checkbox"/> 出動	避難判断水位				
<input type="checkbox"/> 状況	氾濫危険水位（危険水位・特別警戒水位）				
<input type="checkbox"/> 解除					

符号	本文
1	（ ）川流域の（ ）日（ ）時から（ ）日（ ）時までの総雨量は、 〔 〕観測所（ ）mm、〔 〕観測所（ ）mm、〔 〕観測所（ ）mmに達しました。
2	（ ）川流域の（ ）日（ ）時現在の時間雨量は、 〔 〕観測所（ ）mm、〔 〕観測所（ ）mm、〔 〕観測所（ ）mmに達しました。
3	（ ）川流域では（ ）
4	〔 〕観測所では、（ ）日（ ）時頃、水防団待機水位に達しました。
5	〔 〕観測所では、（ ）日（ ）時頃、 〔 氾濫注意水位 〕 〔 避難判断水位 〕 を（ ）m下回りました。 を超える恐れがあります。 に達しました。
6	〔 〕観測所の（ ）日（ ）時現在の水位は、（ ）mです。
7	水位は、今後 〔次第〕 に 〔上がる〕 ものと予想されます。が 〔 〕 〔急〕 に 〔下がる〕 （ ）は 〔 〕
8	〔 〕
9	水防機関は出動の準備を行い、水防に関する情報連絡を確保してください。
10	水防機関は出動し、堤防その他を見廻り、嚴重に警戒してください。
11	水防機関は、引き続き危険箇所の早期水防をしてください。
12	なお、今後の増水状況に応じて出動人員を増やしてください。
13	（ ）
14	（ ）川の水防警報を解除します。
15	ただし、被害のあった所は応急作業を続けてください。
16	ただし、今後も気象状況の変化に十分注意してください。

※ FAX送信後、発信者側から受信者側へ電話連絡し、受信確認を行ってください。

伝達方法	連絡先	県河川課	市	町				
	受信者							
	発信者							
	確認時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分

3 国土交通省管理区間（海岸）

下新川海岸水防警報 第 号

〈待機・準備，出動，距離確保準備，距離確保，距離確保解除，解除〉

（該当を○で囲む）

年 月 日 時 分

国土交通省 黒部河川事務所 発表

1. 気象状況（該当を○で囲む）

注意報 ・ 警報	富山地方気象台は、 年 月 日 時 分に 富山県東部北地域（黒部市・入善町・朝日町）の 波浪注意報・波浪警報 を発表しました。
[参考] 気象情報	

2. 海象状況

観測地点	1/3有義波 波高：周期	最大波 波高：周期	観測日時
田中（入善町田中地先）	m：s	m：s	日 時 分
石田（黒部市浜石田地先）	m：s	m：s	日 時 分

[参考：日本海側北部沿岸の海象状況]

※新潟沖：毎正時観測

留萌（北海道留萌市）	m：s	m：s	日 時 分
酒田（山形県酒田市）	m：s	m：s	日 時 分
新潟沖（新潟県新潟市）	m：s	m：s	日 時 (※)
直江津（新潟県上越市）	m：s	m：s	日 時 分

3. 水防警報の内容（該当を○で囲む）

該当	区分	内容
	待機・準備	波浪による越波が懸念されるため、各水防機関は出動出来る体制を整え、水防に係る準備や情報連絡体制の確保を行ってください。
	出動	越波による災害の起こる恐れがあるため、各水防機関は出動し、住居密集地区等について見回りを開始するほか、状況に応じ水防活動を実施してください。
	距離確保準備	越波の発生が迫ったため、各水防機関は海岸からの距離を保持して、活動を行ってください。
	距離確保	越波が発生したため、各水防機関は安全に活動出来る範囲を保持して、活動を行ってください。
	距離確保解除	越波の発生する恐れがなくなったため、被災箇所等の復旧活動を行ってください。
	解除	水防活動を必要とする状況が解消したと認められるため、水防警報を解除します。なお、今後も気象状況の変化に十分注意してください。

伝達確認	発信	受信							
	国交省 黒部河川	富山県 河川課	黒部市 道路河川課	入善町 建設課	朝日町 建設課	富山 地方 気象台	河川情報 センター	国交省 入善海岸 出張所	国交省 北陸地整 水災害予報C
	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
発受信者									

4 富山県管理区間（海岸）

水防警報発表形式

下新川海岸（県管理）水防警報 第 号

年 月 日 時 分
富山県入善土木事務所 発表

1. 気象状況（該当を○で囲む）

注 意 報 ・ 警 報	富山地方気象台は、 年 月 日 時 分 に 富山県東部北地域（朝日町）の 波浪注意報・波浪警報 を発表しました。
[参 考] 気象情報	北陸地方に次の気象情報が発表されています。 【気象庁発表内容の「見出し」・「防災事項」等を適宜記載】

2. 海象状況

観測地点	1/3 有義波 波高(m)：周期(s)	最大波 波高(m)：周期(s)	観測日時
田中（入善町田中地先）	m : s	m : s	日 時 分
石田（黒部市浜石田地先）	m : s	m : s	日 時 分

[参考：日本海側北部沿岸の海象現象]

※新潟沖：毎正時観測

留萌（北海道留萌市）	m : s	m : s	日 時 分
酒田（山形県酒田市）	m : s	m : s	日 時 分
新潟沖（新潟県新潟市）	m : s	m : s	日 時 (※)
直江津（新潟県上越市）	m : s	m : s	日 時 分

3. 水防警報の内容（該当を○で囲む）

該当	区分	内 容
	待機準備	波浪による越波が予想されるため、各水防機関は出動できる体制を整え、水防にかかる準備や情報連絡体制の確保を行ってください。
	出動	越波による災害の起こるおそれがあるため、各水防機関は出動し、住居密集地区等について見回りを開始するほか、状況に応じ水防活動を実施してください。
	距離確保準備	越波の発生が迫ったため、各水防機関は海岸からの距離を保持して、活動を行ってください。
	距離確保	越波が発生したため、各水防機関は安全に活動出来る範囲を保持して、活動を行ってください。
	距離確保解除	越波の発生するおそれがなくなったため、被災箇所等の復旧活動を行ってください。
	解除	水防活動を必要とする状況が解消したと認められるため、水防警報を解除します。なお、今後も気象状況の変化に十分注意してください。

伝 達 確 認	発 信	受 信						
	入善土木 事務所 時 分	富山県 河川課 時 分	富山県 水産漁港課 時 分	富山県防災・ 危機管理課 時 分				

5 国土交通省管理区間（河川）【津波暫定版】

〇〇川水防警報		種類 第 号 月 日 時 分 (待機、出動、解除)						
		国土交通省 北陸地方整備局 〇〇事務所発表						
番号	基準水位観測所	〇〇観測所	〇〇観測所	〇〇観測所	〇〇観測所	〇〇観測所	〇〇観測所	
1	富山県に（イ、 日 時 分）に津波警報		$\left\{ \begin{array}{l} \text{ロ、大津波} \\ \text{ハ、津波} \end{array} \right\}$		が発表されました。			
2	富山では 津波到達予想時刻は（イ、 日 時 分）、津波高さ（ロ、 ）m と予測されています。 (※西部は伏木富山港新湊)							
3	富山県に発表されていた津波警報		$\left\{ \begin{array}{l} \text{イ、大津波} \\ \text{ロ、津波} \end{array} \right\}$		が解除されました。			
4	水防機関は		$\left\{ \begin{array}{l} \text{待機} \\ \text{・出動} \end{array} \right\}$		してください。			
5	津波による危機は一応去ったものと認められるため							
6	（ ）川の水防警報を解除します。							
伝達確認	通知先							
	電話番号							
	通報者							
	受報者							
	通報(受報)時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	

6 国土交通省管理区間（海岸）【津波暫定版】

下新川海岸水防警報 （国直轄区間）		種 類 第 号 月 日 時 分 （ 待機、 出動、 解除 ）		国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所発表			
番号	基準海象観測所	田中観測所	石田観測所				
1	富山県に（イ、 日 時 分）に津波警報		{ □、大津波 ハ、津波 }	が発表されました。			
2	富山では		津波到達予想時刻は（イ、 日 時 分）、	津波高さ（□、	）m と予測されています。		
3	富山県に発表されていた津波警報		{ イ、大津波 □、津波 }	が解除されました。			
4	水防機関は		{ イ、水防団の安全を確保し、待機して下さい。 □、出動して下さい。 }				
5	津波による危機は一応去ったものと認められるため						
6	下新川海岸の水防警報を解除します。						
伝達確認	通 知 先						
	電 話 番 号						
	通 報 者						
	受 報 者						
	通報(受報)時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分

7 富山県管理区間（河川・海岸）【津波暫定版】

水 防 警 報 （河川・海岸）

種類	待機 ・ 出動 ・ 解除			
発表河川・海岸		基準水位観測所		第 号
日時	年 月 日 時 分（ ）発表			
1	富山県において 日 時 分に（ 津波 ・ 大津波 ）警報が発表されました。			
2	・富山 には（ ）m ・伏木富山港新湊 には（ ）m の津波が予測されています。			
3	津波到達時刻は、 ・富山 で 日 時 分 ・伏木富山港新湊 で 日 時 分 頃と予想されています。			
4	水防機関は（ 待機 ・ 出動 ）してください。			
5	水防警報を解除します。			

通 知 先					
電 話 番 号					
通 報 者					
受 報 者					
通報（受報）時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分

水防巡視出動状況等報告形式

1 河川

水防〔 巡視出動状況 ・ 作業状況 ・ 被災 ・ 避難状況 〕報告					
報告機関名				No.	
種別	通報の内容				
① 巡視 出動 状況	____月 ____日 ____時 ____分 ____川〔 右岸・左岸 〕 ____〔 市・町・村 〕 ____地先〔 へ・で 〕 ____が ____名 (イ. 出動し河川の巡視を ロ. 被災箇所に向け出動します。) (ハ. 実施します。 ニ. 実施中です。 ホ. 実施しました。) 巡視所見連絡等				
	____月 ____日 ____時 ____分 ____川〔 右岸・左岸 〕 ____〔 市・町・村 〕 ____地先で ____が ____名により (____工法) を 数量〔 ____ 〕 資材の要請、見通し等連絡事項 (イ. 実施します。 ロ. 実施中です。 ハ. 実施しました。) ____				
③ 被災 状況 と 要 請 事 項	____月 ____日 ____時 ____分 ____川〔 右岸・左岸 〕 ____〔 市・町・村 〕 ____地先 において (イ. 堤防 ロ. 護岸 ハ. ____水門 ニ. ____) (____が の から) (ホ. 堤防の決壊 チ. 堤防斜面の崩れ ヘ. 水があふれる リ. 深掘れ ト. 欠損 ヌ. 漏水 ル. ____) (ワ. する恐れがあります。 ヰ. ____m ____か所 発生しました。 カ. しています。 コ. ____) 要請事項等 ____				
	____月 ____日 ____時 ____分現在 ____〔 市・町・村 〕 ____地区の人的被害は、 死者 ____名、行方不明者 ____名、重軽傷者 ____名です。 住家の被害は、全壊・流失・半壊 ____戸で、床上浸水 ____戸、床下浸水 ____戸です。 浸水面積は、宅地 ____ha、田畑など ____ha です。 なお (イ. 現在も被害が拡大しています。 ロ. ____調査が進めばさらに被害が増大するものと思われます。 ハ. 減水し始めたので今後は被害の増大はないものと思われます。 ニ. ____)				
⑤ 避 難 状 況	____〔 市・町・村 〕 ____地区住民は ____月 ____日 ____時 ____分 (イ. に出された ____の避難指示により) (____へ ____名) (ニ. 避難し始めました。 ロ. ____警察署の避難命令により) (____へ ____名) (ホ. 避難しています。 ハ. 自主的に) (____へ ____名) (ヘ. 避難を終了しました。)				
	⑥ 伝達確認 発信 市町村 発信者 発信時刻		受信 (____ 土木) 受信者 発信者 確認時刻		受信 (県河川課・国) 受信者 発信者 確認時刻
	時	分	時	分	時

水防巡視出動状況等報告形式

2 海岸

下新川海岸 水防〔 巡視出動状況 ・ 作業状況 ・ 被災 ・ 避難状況 〕 報告						
報告機関名		No.				
種別	通報の内容					
① 巡視出動状況	____月____日____時____分 下新川 ____ 海岸〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____地先〔 へ・で 〕 ____が ____名 (イ. 出動し河川の巡視を ロ. 被災箇所に向け出動します。) (ハ. 実施します。) (ニ. 実施中です。) (ホ. 実施しました。) 〔 巡視所見連絡等 〕					
② 水防作業状況	____月____日____時____分 下新川 ____ 海岸〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____地先で ____が ____名により (____ 工法) を 〔 数量 〕 (____) (イ. 実施します。) (ロ. 実施中です。) (ハ. 実施しました。) 〔 資材の要請、見通し等連絡事項 〕					
③ 被災状況と要請事項	____月____日____時____分 下新川 ____ 海岸〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____ 地先 において (イ. 堤防・護岸) (ロ. 離岸堤・人工リーフ) (ハ. ____) (ニ. 越波) (ホ. 破損・欠損) (ヘ. ____) (ト. する恐れがあります。) (チ. ____m ____か所 発生しました。) (リ. しています。) (ヌ. ____) 〔 要請事項等 〕					
④ 一般被害状況	____月____日____時____分〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____ 地区の人的被害は、 死者 ____名、行方不明者 ____名、重軽傷者 ____名です。 住家の被害は、全壊・流失・半壊 ____戸で、床上浸水 ____戸、床下浸水 ____戸です。 浸水面積は、宅地 ____ha、田畑など ____ha です。 なお (イ. 現在も被害が拡大しています。) (ロ. ____ 調査が進めばさらに被害が増大するものと思われます。) (ハ. 今後は被害の増大はないものと思われます。) (ニ. ____)					
⑤ 避難状況	〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____ 地区住民は ____月____日____時____分 (イ. 市・町からの避難指示により) (ロ. ____ 警察からの避難命令により) (ハ. 自主的に) (____ へ ____ 名) (____ へ ____ 名) (____ へ ____ 名) (ニ. 避難し始めました。) (ホ. 避難しています。) (ヘ. 避難を終了しました。)					
⑥ 伝達確認	発信		受信 (____ 土木)		受信 (県河川課・国)	
	市町		受信者		受信者	
	発信者		発信者		発信者	
	発信時刻	時 分	確認時刻	時 分	確認時刻	時 分

附表－13

洪水予報指定河川及びその区域

○国土交通大臣指定

水系	河川	区域
黒部川	黒部川	左岸 黒部市宇奈月温泉字尾ノ沼1番の1地先 右岸 黒部市宇奈月町舟見明日音沢字尾瀬場谷2番の乙地先 から 海まで
常願寺川	常願寺川	富山市岡田字岩谷割9番の2地先（横江堰堤）から 海まで
神通川	神通川	左岸 富山市長川原字浦山8番の1地先 右岸 富山市長走字開割138番地先 から 海まで（西派川を含む）
庄川	庄川	砺波市庄川町金屋字小川原921番地先（庄川用水合口堰堤）から 海まで
小矢部川	小矢部川	左岸 小矢部市鴨島186番の1地先（旅川合流点）から 右岸 南砺市本江116番地先 海まで

附表－13の1

洪水予報指定河川基準地点及び基準水位（流量）一覧表

水系	河川	基準観測所	水防団待機水位 (流量)	氾濫注意水位 (流量)	避難判断水位 (流量)		氾濫危険水位 (流量)		計画高水位 (流量)	
					A	B	A	B		
黒部川	黒部川	愛本	550 m ³ /s	700 m ³ /s	A	3,100 m ³ /s	A	3,800 m ³ /s	6,500 m ³ /s	
					B	1,600 m ³ /s	B	2,500 m ³ /s		
A：愛本下流区間（愛本観測所下流左右岸） B：愛本上流区間（愛本観測所上流左右岸）										
常願寺川	常願寺川	大川寺	4.20 m	5.10 m	5.24 m	6.61 m	9.82 m			
神通川	神通川	大沢野大橋	4.50 m	5.10 m	6.10 m	6.60 m	7.14 m			
		神通大橋	4.50 m	5.00 m	7.50 m	8.00 m	8.61 m			
庄川	庄川	小牧	600 m ³ /s	1,000 m ³ /s	3,400 m ³ /s	4,000 m ³ /s	5,800 m ³ /s			
		大門	5.00 m	5.50 m	7.40 m	7.70 m	9.81 m			
小矢部川	小矢部川	津沢	4.70 m	5.20 m	6.20 m	6.60 m	7.77 m			
		石動	1.70 m	2.50 m	4.80 m	5.30 m	5.80 m			
		長江	5.00 m	5.80 m	6.90 m	7.30 m	9.13 m			

附表－14

洪水予報の種類及び発表基準等

種類	表題	発表基準等
洪水警報	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。 災害がすでに発生している状況であり、 命を守るための最善の行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当。
	氾濫危険情報	氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているときに発表される。 いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階であり、避難指示の発令の判断の参考とする。避難が必要とされる警戒レベル4に相当。
	氾濫警戒情報	氾濫危険水位に達すると見込まれるとき、避難判断水位に達し更に水位の上昇が見込まれるときに発表される。 避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階であり、高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
洪水注意報	氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないときに発表される。 避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	

正規

黒部川氾濫注意情報

黒部川洪水予報第〇号
洪水注意報(発表)
〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
黒部河川事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報【洪水】黒部川では、氾濫注意流量に到達し、

今後、流量はさらに増加する見込み

(本文)

【警戒レベル2相当】黒部川の愛本流量観測所(黒部市)では、「氾濫注意流量」に到達

し、今後、流量はさらに増加する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】黒部川の愛本(下流)流量観測所(黒部市)では、「氾濫注意流量」に到達し、今後、流量はさらに増加する見込みです。洪水に関する情報に注意してくだ

さい。

(雨量)

多い所で1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は今後一層強まるでしょう。

Table with 2 columns: 流域 (Flow Area) and 流量 (Flow). Row 1: 00日00時00分~00日00時00分までの流域平均雨量 00日00時00分~00日00時00分までの流域平均雨量の見込み. Row 2: 黒部川流域 〇〇〇ミリ 〇〇〇ミリ

(流量)

黒部川の流量観測所における流量は次の通りと見込まれます。

Table with 4 columns: 観測所名 (Observation Station Name), 流量危険度 (Flow Danger Level), 水位(m)又は流量(m3/s) (Water Level or Flow), 水防団待機 (Water Defense Team Standby), and レベル (Level). Rows include 愛本流量観測所(黒部市) and 愛本(下流)流量観測所(黒部市) with various flow levels and corresponding danger levels (e.g., 注意, 避難, 危険).

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるた

め、今後も最新の発表をご確認ください。

流量のグラフは各流量観測所を抜いたものです。水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性がある水位」を抜いたものです。堤防の決壊等により「氾濫する可能性がある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

Table with 2 columns: 観測所名 (Observation Station Name) and 流量 (Flow). Lists various observation stations like レベル5 氾濫の発生以降, レベル4 氾濫危険流量から氾濫発生まで, etc., and their corresponding flow levels.

※観測所断流量、氾濫危険流量：流量観測所受け持ち区内の第1位危険箇所の観測所断流量、氾濫危険流量を流量観測所に換算した流量です。

Table with 2 columns: 流量危険度レベル (Flow Danger Level) and 流量 (Flow). Lists levels from レベル5 to レベル1 and their corresponding flow levels.

Table with 2 columns: 河川防災情報 (River Disaster Information) and 気象庁ホームページ (Japan Meteorological Agency Home Page). Provides URLs for river disaster information and the JMA homepage.

水防関係：国土交通省 黒部河川事務所 流域治水課 電話：0765-52-4686(内線)351
気象関係：気象庁 富山地方気象台 電話：076-432-2311

正規

黒部川氾濫警戒情報

黒部川洪水予報第○号
洪水警戒発表表
○年○月○日○時○分
黒部河川事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報【洪水】黒部川では、避難判断流量に到達し、今後、氾濫危険流量に達する見込み

(主文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。黒部川の愛本流量観測所(黒部市)では、「避難判断流量」に到達しました。今後、「氾濫危険流量」に到達する見込みで、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性ががあります。黒部川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、○○市、○○町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル2相当】黒部川の愛本(下流)流量観測所(黒部市)では、「氾濫注意流量」に到達し、今後、流量はさらに増加する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

現在、雨はやんでいます。

Table with 2 columns: 流域 (黒部川流域) and 雨量 (00日00時00分~00日00時00分までの流域平均雨量)

黒部川の流量観測所における流量は次の通りと見込まれます。

Table with 6 columns: 観測所名, 流量危険度, レベル1, レベル2, レベル3, レベル4. Includes a bar chart for 黒部川(黒部市) showing flow levels over time.

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

流量のグラフは各流量間を接続したものです。水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を接続していただきます。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

Table with 2 columns: 観測所名, 愛本(下流)流量観測所. Lists various gauging stations and their flow rates.

Table with 2 columns: 観測所名, 氾濫危険流量. Lists stations and their corresponding flood risk flow rates.

※避難判断流量、氾濫危険流量：流量観測所受け持ち区分内の第1位危険箇所の換算した流量です。

Table with 2 columns: 流量危険度レベル, 流量. Lists risk levels and their corresponding flow rates.

Table with 2 columns: 川の防災情報, 気象庁ホームページ. Provides contact information for river safety and weather services.

水位関係：国土交通省 黒部河川事務所 流域治水課 電話：0765-52-4686(内線)351
気象関係：気象庁 富山地方気象台 電話：076-432-2311

正規

黒部川氾濫発生情報

黒部川洪水予報警報
00年00月00日00時00分
黒部河川事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル5相当情報【洪水】】黒部川では、(堤防決壊による)

氾濫が発生

(注 文)

【警戒レベル5相当】災害が発生しています。黒部川では、○岸Ok○○○○(○岸)付近
において(堤防決壊による)氾濫が発生しました。
直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防
災行動をとってください。

Table with 2 columns: 流域 (流域) and 黒部川流域 (黒部川流域). Content includes 氾濫による浸水が想定される地区 and 00日00時00分~00日00時00分までの流域平均雨量.

黒部川の流量観測所における流量は次の通りと見込まれます。

Table with 10 columns: 観測所名, 水位(m)又は流量(m3/s), 氾濫危険度, 水防団待機, 注意, 避難判断, レベル1, レベル2, レベル3, レベル4. Includes rows for 粟本 and 粟本(下流).

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるた
め、今後も最新の発表をご確認ください。
流量のグラフは各流量観測を抜いたものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を抜いたも
です。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫すること
あるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。(注意事項)

(参考資料)

Table with 3 columns: 観測所名, 観測所, 備考. Lists various observation points like レベル5 黒部川, レベル4 黒部川, etc.

※選別判断流量、氾濫危険流量： 流量観測所受け持ち各区内の第1位危険箇所
の選別判断流量・氾濫危険流量を流量観測所に
換算した流量です。

Table with 2 columns: 流量危険度レベル, 流量. Lists levels 5, 4, 3, 2, 1 and their corresponding flow conditions.

「雨量」「流量」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

Table with 2 columns: 川の防災情報, 気象庁ホームページ. Provides URLs for river safety and weather information.

気象関係：気象庁 富山地方気象台
電話：076-432-2311

正規

黒部川川洪水予報第〇号
 黒部川洪水予報 (警報解除)
 洪水注意報 (警報解除)
 〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
 黒部河川事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報 [洪水] に引き下げ】黒部川では、避難判断流量

を下回る

(本文)

【警戒レベル2相当に引き下げ】黒部川の愛本流量観測所 (黒部市) では、「避難判断流量」を下回りました。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当に引き下げ】黒部川の愛本 (下流) 流量観測所 (黒部市) では、「避難判断流量」を下回りました。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は当分の状態が続くでしょう。

流域	0 0日0 0時0 0分~0 0日0 0時0 0分 までの流域平均雨量	0 〇〇ミリ
黒部川流域	0 〇〇ミリ	〇〇〇ミリ

(流量)

黒部川の流量観測所における流量は次の通りと見込まれます。

観測所名	流量危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m ³ /s)	水防回待機	注意	避難判断	危険	危険
愛本 流量観測所 (黒部市)	00日00時00分の状況 xxx.x					
	00日01時00分の予測 xxx.x					
	00日02時00分の予測 xxx.x					
	00日03時00分の予測 xxx.x					
	00日04時00分の予測 xxx.x					
	00日05時00分の予測 xxx.x					
	00日06時00分の予測 xxx.x					
愛本(下流) 流量観測所 (黒部市)	00日00時00分の状況 xxx.x					
	00日01時00分の予測 xxx.x					
	00日02時00分の予測 xxx.x					
	00日03時00分の予測 xxx.x					
	00日04時00分の予測 xxx.x					
	00日05時00分の予測 xxx.x					
	00日06時00分の予測 xxx.x					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

流量のグラフは各流量間を抜かしたものです。
 水位危険度レベル4は、「汎濫危険水位」と「汎濫する可能性がある水位」を抜かしていません。堤防の決壊等により「汎濫する可能性がある水位」に到達する前に汎濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。
 (注意事項)

(参考資料)

観測所名	愛本	黒部川	黒部川
レベル5流量	2,500.00	黒部川	黒部川
避難判断流量	1,600.00	黒部川	黒部川
レベル4流量	700.00	黒部川	黒部川
レベル3流量	550.00	黒部川	黒部川
レベル2流量		黒部川	黒部川
警戒水位区間		黒部川	黒部川

観測所名	愛本	黒部川	黒部川
レベル5流量	2,500.00	黒部川	黒部川
避難判断流量	1,600.00	黒部川	黒部川
レベル4流量	700.00	黒部川	黒部川
レベル3流量	550.00	黒部川	黒部川
レベル2流量		黒部川	黒部川
警戒水位区間		黒部川	黒部川

※避難判断流量、汎濫危険流量： 避難判断流量・汎濫危険流量を流量観測所に換算した流量です。

流量危険度レベル	流量	求める行動の段階
レベル5	汎濫の発生以降	汎濫水への警戒を求める段階
レベル4	汎濫危険流量から汎濫発生まで	いつ汎濫してもおかしくない状態 避難等の汎濫発生に対する対応を求める段階 求める段階
レベル3	避難判断流量から汎濫危険流量まで	避難準備などの汎濫発生に対する警戒を 求める段階
レベル2	汎濫注意流量から避難判断流量まで	汎濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防回待機流量から 汎濫注意流量まで	水防回待機を要する段階

【雨量】「雨量」等の情報は、下記のサイトからご確認ください。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
水害リスクライン	http://www.river.go.jp/	http://river.go.jp/
気象庁ホームページ	https://ft.river.go.jp/	https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先
 水位関係：国土交通省 黒部河川事務所 流域治水課 電話：0765-52-4686(内線)351
 気象関係：気象庁 富山地方気象台 電話：076-432-2311

正規

〇〇川氾濫注意情報

〇〇川洪水予報第 号
洪水注意報(発表)
年 月 日 時 分
富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報[洪水]】〇〇川では、氾濫注意水位に到達、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、日 時 分頃に、氾濫注意水位に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m³/s))

観測所名	〇〇水位観測所 〇〇市		
レベル4水位 氾濫危険水位※			
レベル3水位 避難判断水位※			
レベル2水位 氾濫注意水位			
レベル1水位 水防団待機水位			
受け持ち区間	〇〇川 左岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇 右岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから
	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫警戒情報

〇〇川洪水予報第 号
洪水警報(発表)
年 月 日 時 分
富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報[洪水]】〇〇川では、避難判断水位に到達し、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、日 時 分頃に、「避難判断水位に」到達しました。今後、避難指示の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達する見込みです。〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水する恐れがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分	日 時 分～日 時 分
	までの流域平均雨量	までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m3/s))

観測所名	〇〇水位観測所			
	〇〇市			
レベル4水位				
氾濫危険水位※				
レベル3水位				
避難判断水位※				
レベル2水位				
氾濫注意水位				
レベル1水位				
水防団待機水位				
受け持ち区間	〇〇川			
	左岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
	右岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域				

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先
水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫危険情報

〇〇川洪水予報第 号
 洪水警報
 年 月 日 時 分
 富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】〇〇川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主 文)

【警戒レベル4相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、 日 時 分頃に、氾濫危険水位に到達しました。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水する恐れがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
 この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
 水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m3/s))

観測所名	〇〇水位観測所		
	〇〇市		
レベル4水位			
氾濫危険水位※			
レベル3水位			
避難判断水位※			
レベル2水位			
氾濫注意水位			
レベル1水位			
水防団待機水位			
受け持ち区間	〇〇川		
	左岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
	右岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の
 避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから
	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
 気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
 電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫発生情報

〇〇川洪水予報第 号
 洪水警報
 年 月 日 時 分
 富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル5相当情報 [洪水]】〇〇川では、(堤防決壊による)氾濫が発生

(主 文)

【警戒レベル5相当】〇〇川では、●●市●●地区(△△岸)において(堤防決壊による)氾濫が発生しました。直ちに市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

観測所名	氾濫による浸水が想定される地区※	
〇〇水位観測所		

※ 氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。
 気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がおこる可能性があります。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
 この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度				
	水位(m)又は流量(m ³ /s)	レベル1 水防団 待機	レベル2 氾濫 注意	レベル3 避難 判断	レベル4 氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況				
	日 時 分の予測				
	日 時 分の予測				
	日 時 分の予測				
	日 時 分の予測				
	日 時 分の予測				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
 水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m³/s))

観測所名	〇〇水位観測所		
	〇〇市		
レベル4水位 氾濫危険水位※			
レベル3水位 避難判断水位※			
レベル2水位 氾濫注意水位			
レベル1水位 水防団待機水位			
受け持ち区間	〇〇川 左岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇 右岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の
 避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから http://www.river.go.jp/
気象庁ホームページ	https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
 気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
 電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫警戒情報

〇〇川洪水予報第 号
 洪水警戒情報
 年 月 日 時 分
 富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報〔洪水〕に引き下げ】〇〇川では、氾濫危険水位を下回る

(主 文)

【警戒レベル3相当に引き下げ】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難指示の発令の目安となる「氾濫危険水位」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
 この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m³/s))

観測所名	〇〇水位観測所 〇〇市		
レベル4水位 氾濫危険水位※			
レベル3水位 避難判断水位※			
レベル2水位 氾濫注意水位			
レベル1水位 水防団待機水位			
受け持ち区間	〇〇川 左岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇 右岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1危険箇所の
 避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
気象庁ホームページ	http://www.nver.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
 気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
 電話 076-432-2311 (内線)

正規

〇〇川氾濫注意情報(警戒情報解除)

〇〇川洪水予報第 号
洪水注意報(警戒解除)
年 月 日 時 分
富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報[洪水]に引き下げ】〇〇川では、避難判断水位を下回る

(主 文)

【警戒レベル2相当に引き下げ】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、高齢者等避難の発令の目安となる「避難判断水位」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分	日 時 分～日 時 分
	までの流域平均雨量	までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m3/s))

観測所名	〇〇水位観測所			
	〇〇市			
レベル4水位 氾濫危険水位※				
レベル3水位 避難判断水位※				
レベル2水位 氾濫注意水位				
レベル1水位 水防団待機水位				
受け持ち区間	〇〇川			
	左岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
	右岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域				

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	
		http://www.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫注意情報解除

〇〇川洪水予報第 号
洪水注意報解除
年 月 日 時 分
富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

〇〇川では、氾濫注意水位を下回る

(主 文)

〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、 日 時 分頃に、氾濫注意水位を下回りました。

(雨 量)

現在雨は小降りになりました。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m³/s))

観測所名	〇〇水位観測所 〇〇市		
レベル4水位 氾濫危険水位※			
レベル3水位 避難判断水位※			
レベル2水位 氾濫注意水位			
レベル1水位 水防団待機水位			
受け持ち区間	〇〇川 左岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇 右岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/
	https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先
水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線)351
電話 076-432-2311

附表－16

水位周知河川及びその区域

1 国土交通大臣指定河川

水系	河川	区 域
神通川	井田川	左岸 富山市八尾町福島字川原40番地先 右岸 富山市八尾町字十三石尻43番の3地先 (県道十三石橋) から 神通川合流点まで
神通川	熊野川	左岸 富山市栗山字野田割292番の2地先 右岸 富山市安養寺字砂田割876番の4地先 (県道興南大橋) から 神通川合流点まで
小矢部川	渋江川	左岸 小矢部市蓮沼1504番地先 右岸 小矢部市矢水町94番の4地先 (関川合流点) から 小矢部川合流点まで

2 富山県知事指定河川

水系	河川	区 域
境川	境川	左岸 下新川郡朝日町大平 (上路橋) から 右岸 新潟県糸魚川市上路 海まで
笹川	笹川	下新川郡朝日町笹川 (七重谷川合流点) から 海まで
木流川	木流川	下新川郡朝日町南保 (北陸自動車道橋) から 海まで
小川	小川	左岸 下新川郡朝日町羽入 (上小川橋) から 右岸 下新川郡朝日町蛭谷 海まで
小川	舟川	下新川郡入善町舟見 (連長橋) から 小川合流点まで
小川	山合川	下新川郡朝日町山崎 (山合橋) から 小川合流点まで
吉田川	吉田川	黒部市沓掛5133番地先 (三日市用水取水堰) から 海まで
高橋川	高橋川	黒部市若栗 (県道黒部宇奈月線橋) から 海まで
黒瀬川	黒瀬川	黒部市宇奈月町枳屋1430 (黒西合口用水) から 海まで
片貝川	片貝川	魚津市前黒谷 (黒谷橋) から 海まで
片貝川	布施川	左岸 黒部市池尻 (田靱川合流点) から 右岸 黒部市田靱字島田 片貝川合流点まで
鴨川	鴨川	魚津市本江 (県道富山滑川魚津線橋) から 海まで
角川	角川	左岸 魚津市鹿熊字向割 (市道宮城橋) から 右岸 魚津市鹿熊字前田割 海まで
早月川	早月川	左岸 滑川市蓑輪 (豊隆橋) から 右岸 魚津市鉢 海まで
中川	中川	滑川市上小泉 (新行田橋) から 海まで
中川	沖田川	滑川市沖田新 (市道下梅沢上小泉線橋) から 中川合流点まで
上市川	上市川	中新川郡上市町釈泉寺 (上市川発電所) から 海まで
白岩川	白岩川	左岸 中新川郡立山町中蔵 (町道中蔵橋) から 右岸 中新川郡立山町白岩 海まで
白岩川	栃津川	中新川郡立山町下田 (吉峰橋) から 白岩川合流点まで
白岩川	大岩川	中新川郡上市町柿沢 (柿沢橋) から 白岩川合流点まで
神通川	いたち川	左岸 富山市大泉本町2丁目 (いたち川橋) から 右岸 富山市大泉東町2丁目 神通川合流点まで
神通川	坪野川	富山市婦中町速星 (市道麦島速星線新川橋) から 宮島川合流点まで

水系	河川	区 域
神通川	山田川 (鱒負山田川)	左岸 富山市婦中町蓮花寺字前田110番地先 から 右岸 富山市婦中町蓮花寺1445番地先
神通川	土川	左岸 富山市森田字辻田割313番地先 から 右岸 富山市森田字三百刈割162番地先
神通川	熊野川	左岸 富山市文珠寺大上割 (文珠寺橋) から 右岸 富山市文珠寺和田平割
下条川	下条川	左岸 射水市宿屋 (新宿屋橋) から 右岸 射水市下条
庄川	和田川	左岸 射水市梅木 (県道串田新黒河線梅ノ木函渠) から 右岸 射水市山ノ谷
小矢部川	小矢部川	左岸 南砺市天神 (豊栄橋) から 右岸 南砺市高宮
小矢部川	千保川	高岡市東藤平蔵 (JR城端線橋りょう) から
小矢部川	祖父川	高岡市戸出5丁目 (市道331号線1号橋) から
小矢部川	岸渡川	小矢部市七社 (長岡橋) から
小矢部川	子撫川	小矢部市宮中字新村 (子撫川ダム) から
小矢部川	横江宮川	左岸 小矢部市水島五歩10367番地先 から 右岸 小矢部市下後亟字落合野43番地先
小矢部川	渋江川	小矢部市臼谷 (臼谷大橋) から
小矢部川	旅川	南砺市池田字千谷川2597番地 (砂防堰堤) から
小矢部川	山田川 (砺波山田川)	左岸 南砺市野口字下大島 (城南橋) から 右岸 南砺市城端字向川原島
仏生寺川	仏生寺川	氷見市川尻 (川尻橋) から
上庄川	上庄川	左岸 氷見市中村 (泉大橋) から 右岸 氷見市泉
余川川	余川川	氷見市高柳 (金谷橋) から
阿尾川	阿尾川	氷見市森寺 (森寺橋) から
宇波川	宇波川	氷見市宇波 (中島橋) から

附表－17

氾濫危険水位（特別警戒水位）到達情報発報担当者及び受報者

1 国土交通省管理区間

水系	河川	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	受 量 水 標 管 理 者	伝達方法
神通川	井田川	杉原橋	富山河川国道 事務所長	河川課長	富山市	富山土木セン ター所長	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
神通川	熊野川	熊野橋	富山河川国道 事務所長	河川課長	富山市	富山土木セン ター所長	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
小矢部川	渋江川	蓮沼	富山河川国道 事務所長	河川課長	小矢部川中流水害予防組合	小矢部土木事 務所長	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)

2 富山県管理区間

水系	河川	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	受 量 水 標 管 理 者	伝達方法
境川	境川	境橋	入善土木事務 所長	-	朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
笹川	笹川	笹川	入善土木事務 所長	-	朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
木流川	木流川	木流橋	入善土木事務 所長	-	朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
小川	小川	小川橋	入善土木事務 所長	-	入善町、朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
小川	舟川	学校橋	入善土木事務 所長	-	入善町、朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
小川	山合川	山崎	入善土木事務 所長	-	朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
吉田川	吉田川	舞亀橋	入善土木事務 所長	-	黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
高橋川	高橋川	堀切橋	入善土木事務 所長	-	黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
黒瀬川	黒瀬川	新田橋	入善土木事務 所長	-	黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	片貝川	東城橋	新川土木セン ター所長	-	魚津市	-	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	片貝川	落合橋	新川土木セン ター所長	-	魚津市、黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	布施川	田糶	新川土木セン ター所長	-	魚津市、黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	布施川	荒町	新川土木セン ター所長	-	魚津市、黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
鴨川	鴨川	鴨川	新川土木セン ター所長	-	魚津市	-	公衆回線、防災行政無線等
角川	角川	住吉	新川土木セン ター所長	-	魚津市	-	公衆回線、防災行政無線等
早月川	早月川	月形橋	新川土木セン ター所長	-	魚津市、滑川市	-	公衆回線、防災行政無線等
中川	中川	中川	新川土木セン ター所長	-	滑川市	-	公衆回線、防災行政無線等
中川	沖田川	沖田川	新川土木セン ター所長	-	滑川市	-	公衆回線、防災行政無線等
上市川	上市川	交観橋	立山土木事務 所長	-	富山市、滑川市、上市町	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	泉正橋	立山土木事務 所長	-	富山市、上市町、立山町 舟橋村	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	交益橋	立山土木事務 所長	-	富山市、上市町、舟橋村	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	新池田橋	立山土木事務 所長	-	富山市、滑川市	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	栃津川	流観橋	立山土木事務 所長	-	上市町、立山町、舟橋村 富 山市	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	大岩川	新屋橋	立山土木事務 所長	-	上市町、富山市	-	公衆回線、防災行政無線等
神通川	いたち川	千歳橋	富山土木セン ター所長	-	富山市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
神通川	坪野川	坪野橋	富山土木セン ター所長	-	富山市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等

水系	河川	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	受 量水標管理者 報	伝達方法
神通川	山田川 (婦負山田川)	長沢橋	富山土木セン ター所長	-	富山市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
神通川	土川	土川橋	富山土木セン ター所長	-	富山市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
神通川	熊野川	熊野橋	富山河川国道事務所長 富山土木センター所長	-	富山市	-	公衆回線、防災行政無線等
下条川	下条川	駅南大橋	高岡土木セン ター所長	-	射水市	-	公衆回線、防災行政無線等
庄川	和田川	本江	高岡土木セン ター所長	-	高岡市、射水市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	小矢部川	新福光大橋	砺波土木セン ター所長	-	南砺市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	小矢部川	川崎橋	砺波土木セン ター所長	-	南砺市 小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	千保川	市場橋	高岡土木セン ター所長	-	高岡市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	千保川	志貴野橋	高岡土木セン ター所長	-	高岡市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	祖父川	樋詰橋	高岡土木セン ター所長	-	高岡市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	岸渡川	岸渡川鉄道橋	高岡土木セン ター所長	-	高岡市、砺波市 小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	子撫川	宮島橋	小矢部土木事 務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	横江宮川	宮川橋	小矢部土木事 務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	渋江川	下御亭橋	小矢部土木事 務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	旅川	柴田屋橋	砺波土木セン ター所長	-	南砺市 砺波市 小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	山田川 (砺波山田川)	桜橋	砺波土木セン ター所長	-	南砺市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
仏生寺川	仏生寺川	川尻橋	氷見土木事 務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等
上庄川	上庄川	泉大橋	氷見土木事 務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等
余川川	余川川	糺屋橋	氷見土木事 務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等
阿尾川	阿尾川	指崎橋	氷見土木事 務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等
宇波川	宇波川	宇波川	氷見土木事 務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等

氾濫危険水位(特別警戒水位)到達情報発報形式

1 国土交通省管理河川

井田川・熊野川・渋江川 水位到達情報発表形式

正規

〇〇川氾濫危険情報

年 月 日 時 分
国土交通省 富山河川国道事務所発表
(第 号)

【主文】

〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、 日 時 分に氾濫危険水位(
. m)に達しました。

市町村長が発表する避難情報に注意するとともに、周囲の状況確認や避難準備を
お願いします。

(参考)

〇〇川 〇〇水位観測所(〇〇市)
(受け持ち区間は 〇〇川左岸：〇〇川合流点から〇〇、右岸：〇〇川合流点から〇〇)

Table with 3 columns: Water Level Type, Unit (m), and Description. Rows include: 氾濫危険水位 (相当換算水位), 避難判断水位, and 氾濫注意水位.

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間のうち、第1位危険箇所の避難判断水位、危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先
国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課 電話：076-443-4715 (内線) 351

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

Table with 2 columns: Information Type and URL. Row: 川の防災情報, http://www.river.go.jp/

年 月 日
 ○○ 時 ○○ 分発表
 富山県○○土木センター

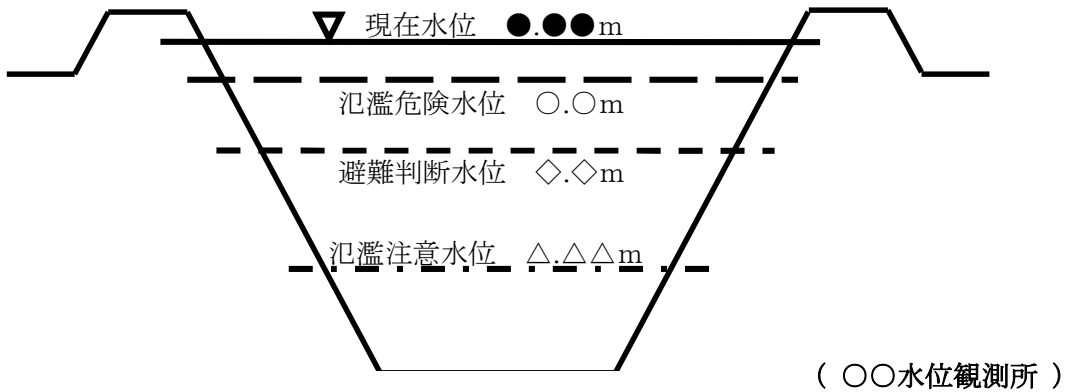
○○川 氾濫危険水位情報

※氾濫危険水位（水防法第13条で規定される特別警戒水位）

【主文】【警戒レベル4相当情報 [洪水]
 ○○川は、○○時○○分に、□□市△△地内の○○水位観測所で、避難指示の目安のひとつとなる水位である、氾濫危険水位 ◇◇.◇ mに達しました。

○○観測所では、●日●●時～○○時の1時間に、約▲.▲m水位が上昇し、その後も水位が上昇しています。

市町村長が発する避難情報に十分注意するとともに、周囲の状況の確認や避難準備をお願いします。



伝達確認	通知先								
	電話番号								
	通知者								
	受信者								
	通知(受信)時刻								

附表－19

水防実施状況報告書

(水防を行った箇所ごとに作成するもの)

(第1号様式)

年 月 日

(作成責任者)

印

管理団体名			出水の概況	川(水位観測所)	雨量(観測所)						
水防実施の台風又は豪雨名				警戒水位(氾濫注意水位) m	mm/h						
水防実施箇所	右岸 川 左		地先	m							
(水防実施箇所の位置がわかる地図の写しを添付すること)											
日時	自 月 日 時	水防の結果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口		
	至 月 日 時		効果	m	m ²	m ²	戸	m	m	人	
出動人員数	消防団員	その他	計	被害	m	m ²	m ²	戸	m	m	人
	人	人	人	区分	管理団体分	付帯支出分		計			
水防作業の概況及び工法	工法:		土のう類	枚	枚	枚	枚	枚			
	箇所: m		蓆(むしろ)ビニールシート	枚	枚	枚	枚	枚			
			縄	玉	玉	玉	玉	玉			
			丸太	本	本	本	本	本			
		その他									
水防活動または被害状況写真	(水防活動または被害状況写真)			(水防活動または被害状況写真)							
居住者の出動状況			水防関係者の死傷								
他団体・警察からの応援状況											
立退きの状況及びこれを指示した理由			雨量水位の状況								
今回の水防活動に関する反省 備考											

〇〇土木センター(事務所) 水防実施状況報告書

(土木センター(事務所)で作成する総括表)

(第2号様式)

年 月 日

作成責任者 氏名:

出動団体名												
出水の状況												
日時	自 月 日 時 至 月 日 時	水防の結果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口			
			効果	m	m ²	m ²	戸	m	m	人		
			被害	m	m ²	m ²	戸	m	m	人		
出動	消防団員	その他	計	使用資材	区分	管理団体分	付帯支出分		計			
							国	県				
						土のう類	枚	枚	枚	枚		
						蓆(むしろ) ビニールシート	枚	枚	枚	枚		
						縄	玉	玉	玉	玉		
					丸太	本	本	本	本			
					その他							
水防活動	実施箇所数			箇所								
	概要											

水防実施状況報告書記載上の注意

第1号様式

- 1 各水防管理団体及び土木センター(事務所)で水防を行った箇所ごとに作成すること。
- 2 各管理団体においては、所轄土木センター(事務所)に箇所ごとの報告書を3部提出すること。
- 3 水防を行った箇所の位置がわかる地図の写し等を添付すること。
- 4 水防活動また被害状況の写真は、下欄に概要や位置について記入すること。
- 5 一般及び溜池関係は、各々別とすること。

第2号様式

- 1 各管理団体より提出された第1号様式と土木センター(事務所)で作成した1号様式を集計して、第2号様式を作成すること。
- 2 第2号様式に第1号様式を附して水防本部長に2部提出すること。
水防本部長は、提出された各様式を国(北陸地方整備局)に1部提出すること。
- 3 様式の作成にあたっては、以下の点に留意すること。
 - ア 出水の状況
出水当時の模様を具体的に記入すること。(降雨の期間、降雨状況、河川水位状況、公共土木施設の被害状況など)
 - イ 水防実施の日時及び終結日時
出動の最も早かったものと最終解散のものについて記載のこと。
 - ウ 出動員数は延人数を記入してください。
 - エ 水防活動の実施箇所数
箇所数のみ記載すること。
 - オ 水防活動の概要
水防管理団体及び土木センター(事務所)で実際に行った工法の種類と延長を記載すること。

附表－20

洪水または高潮の際における新潟県と富山県との水防事務に関する協定書

水防法第7条第2項の規定により、洪水または高潮の際における水防事務（以下「水防」という。）について、新潟県（以下「甲」という。）と富山県（以下「乙」という。）は、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 甲と乙とは、次表の河川及び海岸の水防について、その円滑な実施を期するため、相互に協力し、当該地域の水災の防止軽減につとめるものとする。

河川または海岸名	水防区域	摘要
境川	当河川水系流域	二級河川
青海町海岸	新潟県西頸城郡青海町	
朝日町海岸	富山県下新川郡朝日町	

（雨量、水位の通報）

第2条 前条の水防区域を所管する甲及び乙の出先機関（以下「関係出先機関」という。）は、雨量、水位観測資料を次表のとおりそれぞれ通報するものとする。

観測所名	施設管理者	位置	連絡担当機関	通報先
上路雨量観測所	青海町	青海町大字上路	糸魚川土木事務所	入善土木事務所
境橋水位観測所	富山県	朝日町大字境	入善土木事務所	糸魚川土木事務所

2 前項の雨量、水位の通報基準は、次表のとおりとする。

観測所名	通報水位	警戒水位	通報基準
上路雨量観測所			イ 1時間20ミリ以上の雨量を観測したとき。 ロ 降り始めてからの雨量が70ミリに達したとき。 ハ イ、ロの雨量に達したのち、更に30ミリずつ増加したとき。 ニ 洪水にかかる気象注・警報発表時は、ロの雨量に達したのち1時間毎。
境橋水位観測所	1.30m	1.50m	イ 通報水位に達したとき。 ロ 警戒水位に達したとき。 ハ 最高水位に達したとき。 ニ 通報水位を超えたのちは、この水位以下になるまで1時間毎。

（水防活動等の連絡）

第3条 甲と乙は、第1条の水防区域で青海町と朝日町の消防応援協定に基づく水防活動を開始した場合及び顕著な被害または非常災害切迫状況その他特に連絡が必要と認められる状況が発生した場合には、関係出先機関を経由のうえ相互に連絡するものとする。

（資材等の応援）

第4条 甲及び乙は、第1条の水防区域の水防活動のために資器材等が不足し、または不足が予想され、かつ緊急を要するときには、相互に資器材等の応援融通を求めることができるものとする。

2 前項の応援融通を求められた県は、当該県内の水防のためやむをえない事情がない限り、できるだけその求めに応じるものとする。

3 前2項の規定による応援融通のために要した費用は、当該応援融通を求めた県の負担とする。

（水防計画の交換）

第5条 甲と乙は、この協定内容をおのおの水防計画に記載し、当該水防計画書を毎年交換するものとする。

第6条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、そのつど甲乙協議して処理するものとする。

以上この協定の証として証書を2通作成し甲乙それぞれ記名押印のうえ各自その1通を所持するものとする。

昭和48年6月12日

甲 新潟県
新潟県代表者 新潟県知事 旦 四郎
乙 富山県
富山県代表者 富山県知事 中田幸吉

附表 21－1 水防協力団体指定要領（例）

〇〇市（町）水防協力団体指定要領

1. 趣旨

〇〇市（町）では、水防団員数の減少、サラリーマン化による実際に出動できない水防団員の増加並びに市民及び民間団体が自主的に災害救援活動に取り組む動きの活発化等、近年の水災防止体制を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市（町）における水防団及び水防を行う消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他水防活動に協力することを目的に、水防法（以下「法」という。）に基づき、水防協力団体を指定することとした。

2. 水防協力団体の要件（法 36 条第 1 項関係）

水防協力団体は、法第 36 条に基づき、法人その他法人でない団体であつて、事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有し、次項に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる者とする。

3. 水防協力団体の業務（法 37 条関係）

水防協力団体は、次に掲げる業務の範囲内で行うものとし、水防責任を有する水防管理者の所轄下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和を図るものとする。

- (1) 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力することとし、構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動
- (2) 水防に必要な器具、資材又は設備の保管及びその提供
- (3) 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供
- (4) 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究
- (5) 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発
- (6) 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等の前各号に掲げる業務に附帯する業務

4. 水防協力団体の申請方法（法 36 条第 1 項・第 3 項関係）

- (1) 水防協力団体の要件を満たす者で、〇〇市（町）水防協力団体の指定を受けようとする者は、水防管理者（〇〇市（町）長）（〇〇市（町）△△部□□課）に「〇〇市（町）水防協力団体指定申請書」（資料 17－2）に「水防協力団体活動業務計画書」（資料 17－3）及び水防協力団体組織体制一覧表（連絡先）」（任意様式）を添えて、2 部提出するものとする。
- (2) 水防協力団体の名称、住所、事務所の所在地、業務内容、組織体制の変更をする場合も同様とする。（任意様式）

5. 水防協力団体の指定（法第 36 条第 2 項・第 4 項関係）

- (1) 水防管理者（〇〇市（町）長）は前項の申請により業務を適正かつ確実に行うことができると認められる場合は、水防協力団体として指定することができる。また、指定をしたときは、当該水防協力団体に対し、「〇〇市（町）水防協力団体認定書」（資料 17－4）を交付するとともに、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示する。
- (2) 水防協力団体の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示する。

6. その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

附表 21-2 水防協力団体指定申請書様式（例）

〇〇市（町）水防協力団体指定申請書

年 月 日

〇〇市（町）水防管理者
 〇〇市（町）長 様

住 所
 （事務所所在地）
 団体の名称
 代表者氏名

水防法第36条第1項及び〇〇市（町）水防協力団体指定要領第4の規定に基づき、〇〇市（町）水防協力団体の指定を受けたいので、別添「水防協力団体協力活動業務計画書」（資料17-3）を添えて申請します。

附表 21-3 水防協力団体協力活動業務計画書（例）

水防協力団体協力活動業務計画書

下記の〇〇市（町）の実施する水防活動に協力します。

記

※ご協力いただける項目の番号に○印を記入してください

I 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動への協力（指定要領3-(1)関係）

- 1 災害時における土のうの袋詰めや運搬などの水防活動への支援
- 2 災害時における小さな子供やお年寄りなどの災害時要援護者の救護
- 3 災害時における住民に対する洪水注意報、警報などの情報の広報
- 4 災害時における住民の避難誘導、避難所開設・運営への支援

II 水防に必要な器具、資材又は設備の保管及びその提供（指定要領3-(2)関係）
 具体的な資器材の種類・数量及び保管場所等

〔 〕

III 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供（指定要領3-(3)関係）

- 1 日常における河川管理施設や許可工作物の安全性の点検や巡視
- 2 災害時における河川水位状況、雨量、強風状況などの情報連絡

IV 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究（指定要領3-(4)関係）

- 1 市（町）が作成する洪水ハザードマップの配布

V 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発（指定要領3-(5)関係）

- 1 実体験等に基づく、浸水箇所や危険箇所などの地域住民に対する水防知識の講習

VI 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等（指定要領3-(6)関係）

- 1 水防団が開催する水防演習への参加
- 2 住民の避難訓練の実施

◎その他ご協力いただける活動がありましたら内容をご記入ください。

〔 〕

附表 21-4 水防協力団体認定書様式（例）

〇〇市（町）水防協力団体認定書	
	年 月 日
住 所 （事務所所在地）	
団体の名称	
代 表 者	様
	〇〇市（町）水防管理者 〇〇市（町）長
水防法第 36 条第 1 項及び〇〇市（町）水防協力団体指定要領第 4 の規定に基づき、貴団体を〇〇市（町）水防協力団体に指定します。	

附表 21-5 水防協力団体との水防協働活動実施要領（例）

〇〇市（町）における水防協力団体との水防協働活動実施要領
1. 趣旨 〇〇市（町）における水防活動は、〇〇市（町）水防計画書に活動内容を明記しているところであるが、水防法が一部改正され、水防協力団体制度が創設されたことに伴い、本市（町）において水防協力団体を指定した際に水防団及び水防活動を行う消防機関と水防協力団体との水防活動の連携、協働業務等について本要領に定めるものとする。
2. 水防団等と水防協力団体との連携（水防法 38 条関係） 水防法第 36 条及び〇〇市（町）水防協力団体指定要領に基づき指定された水防協力団体が行う水防活動は、水防団又は水防を行う消防機関による水防活動に対する協力業務であり密接な連携の下、活動を行うものとする。
3. 活動報告書の提出（水防法第 39 条関係） 連携して行われる水防の効果が最大限発揮されるよう、指定された水防協力団体に対し、水防活動の活動記録についてその内容を明記した「水防協力団体活動報告書」（資料 17-6）を提出させることができる。
4. 情報提供等（水防法第 40 条関係） 水防管理者は、〇〇市（町）水防協力団体指定要領 4 に基づき提出された「水防協力団体活動業務計画書」や前項の「水防協力団体活動報告書」で示された活動内容について、その活動の実施に関し、必要な情報や指導、助言を行う。
5. その他 （1）この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。 （2）その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。
附 則 この要領は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

附表 21－6 水防協力団体協力活動報告書様式（例）

〇〇市（町）水防協力団体協力活動報告書		年 月 日
〇〇市（町）水防管理者		
〇〇市（町）長	様	
		住 所 (事務所所在地) 団体の名称 代表者氏名
<p>別紙のとおり水防活動を実施しましたので、〇〇市（町）水防協力団体指定要領第6の規定に基づき提出します。</p>		

水防管理団体の水防計画作成要領

1 作成要領

(1) 指定水防管理団体は、富山県水防計画に応じた水防計画を毎年作成し、水防協議会を設置する指定水防管理団体にあつては当該水防協議会、水防協議会を設置せず、かつ、市町村防災会議を設置する市町村である指定水防管理団体にあつては当該市町村防災会議に諮り、遅滞なく富山県知事に届け出なければならない。

非指定水防管理団体は、指定水防管理団体に準じて水防計画を作成し、所管の土木センター・土木事務所に提出するものとする。

(2) 水防計画の作成にあつては、水防協議会（これに準ずるものを含む。）において、各種の事態を想定してできる限り具体的に作成し、これを住民に周知徹底するように努めるものとする。

2 水防管理団体の水防計画作成基準

水防管理団体は、水防の目的を完全に達成するため、組織の整備、資器材、通信施設の充実及び通信連絡方法の合理的な運用を図るとともに、特に現地に即したあらゆる事態を想定して、次の事項を中心に、具体的に水防計画を作成するものとする。

- (1) 水防本部の設置及び組織
- (2) 水防団担任区域及び動員計画
- (3) 予警報、水防に関する指示命令の受領伝達の方法及び責任者
- (4) 警察、消防その他の関係機関との連絡及び応援計画並びに応援の場合の責任分担
- (5) 水防資材、設備等の整備、備蓄及び運用
- (6) 避難計画
- (7) 水防訓練計画

3 水防計画の作成及び実施上留意すべき事項

(1) 危険箇所の把握及び被害報告

水防計画は、実際の水防活動に適合するように現地に即したものでなければならない。したがって、水防計画の作成にあつては、その前提となる危険箇所の把握、的確な被害想定が極めて重要な要素であるので、その把握、的確な想定に努めることが必要である。

また、地下街等又は主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設で当該施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があるものが区域内に所在する水防管理団体は、その施設管理者との連絡体制を確立し、非常事態に対応するための水防計画を作成すること。

(2) 関係機関との応（受）援体制の確立

複雑な行政組織の中にあつても、その地域で起こり得る事態に対処できるよう、常に関係機関との間で物的、人的応（受）援体制を周到に検討し、確立しておくこと。

(3) 避難計画

次の事項について、留意、検討すること。

- イ 立退きの指示の時期
- ロ 立退きの指示の方法及び避難の範囲
- ハ 伝達担当者及び避難誘導の責任者、場所、経路
- ニ 水防管理者、警察、県知事の間での立退きの指示に関する調整
- ホ 水防管理者への立退きの指示権の委任
- ヘ 現場指揮体制の確立

附表-23

公用負担権限委任証明書様式 (例)

第 号	公用負担権限委任証明書			
	所属 職名 氏名			
上記の者に する。	区域における水防法第28条第1項の権限行使を委任したことを証明			
	年 月 日			
		水防管理者 氏名	印	

附表-24

公用負担命令票様式 (例)

公用負担命令票				
負担者 住所 氏名				
物 件	数 量	負担内容 (使用・収用・処分)	期 間	摘 要
水防法第28条の規定により、上記物件を使用 (収用・処分) する。				
	年 月 日			
		命令者 氏名	印	